

# 公共住宅機械設備工事積算基準

平成 22 年 度 版

編 集 公共住宅事業者等連絡協議会

# 1章 工事費の積算

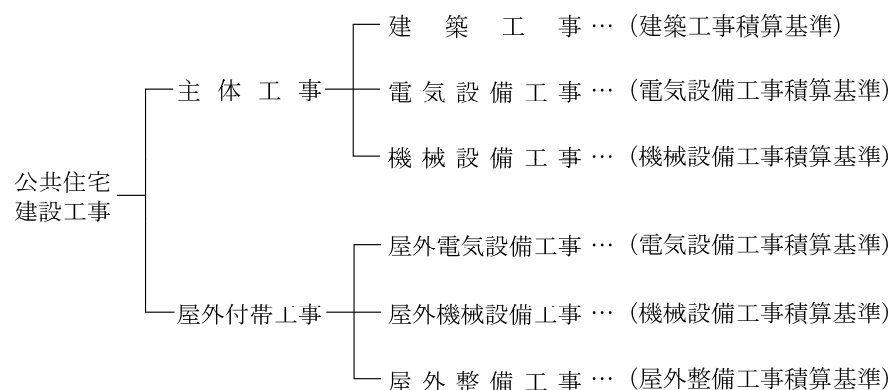
## 1節 目的及び適用範囲

### 1.1.1 目的

本基準は、公共住宅機械設備工事を請負施工に付す場合において、予定価格のもととなる工事費内訳書に計上すべき当該工事の工事費(以下「工事費」という。)の積算について必要な事項を定め、もって工事費の適正な積算に資することを目的とする。

### 1.1.2 適用範囲

本基準は、次に示す公共住宅建設工事における工事種別のうち「機械設備工事」の積算に適用するものとして、その取扱いを定めたものである。



(注) ガス設備工事の積算は、当該ガス事業者の基準によることを原則とする。

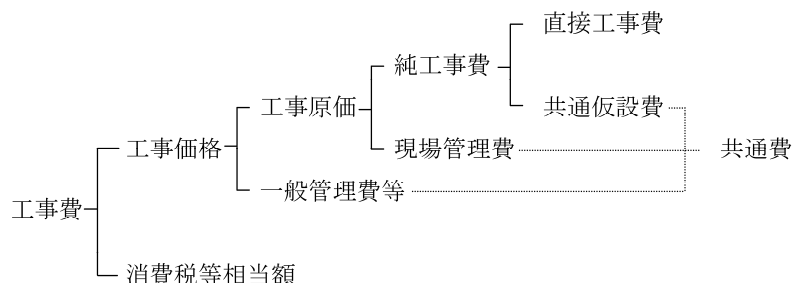
## 2節 工事費の区分及び構成

### 1.2.1 工事費の区分

工事費は、直接工事費、共通費及び消費税等相当額に区分して積算する。直接工事費については、各工事種目に区分し、共通費については、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等に区分する。

### 1.2.2 工事費の構成

工事費の構成は、次を標準とする。



## 3節 工事費内訳書

1.3.1  
工事費内訳書

工事費内訳書は、4編「機械設備工事内訳書標準書式」による。

## 4節 直接工事費

1.4.1  
直接工事費

- 1 直接工事費は、工事目的物を造るために直接必要とする費用で、直接仮設に要する費用を含み、その算定は次による。
  - (1) 単位施工当たりに必要な材料費、労務費、機械器具費等から構成された単価に数量を乗じて算定する。
  - (2) (1)によりがたい場合は、施工に必要となる全ての費用を「一式」として算定する。
- 2 直接工事費は、各工事種目に区分する。工事種目は工事別、建物の棟別、用途別等に区分する。
- 3 各工事種目は、科目及び細目に区分する。
  - (1) 科目区分は、表1.4.1「科目の区分」を標準とする。また、科目別の他に部分別又は機能別により区分することができる。
  - (2) 細目は、各科目を細分化したもので、材料費、労務費、仮設費、機械器具費、運搬費等又はそれら複数を組み合わせたものに区分する。

表1.4.1 科目の区分

	科 目
1	衛生器具設備工事
2	給水設備工事
3	排水・通気設備工事
4	給湯設備工事
5	消火設備工事
6	ガス設備工事
7	さく井設備工事
8	浄化槽設備工事
9	暖冷房設備工事
10	換気設備工事
11	エレベーター設備工事
12	機械式駐車装置設備工事

1.4.2  
数 量

細目に計上する数量は、2編「数量」による。

1.4.3  
単 価

細目に計上する単価は、3編「単価」による。

## 5節 共 通 費

1.5.1  
共通費の区分と内容

共通費は、1.5.2「共通仮設費」、1.5.3「現場管理費」及び1.5.4「一般管理費等」に区分し、それぞれ別表-1「共通仮設費」、別表-2「現場管理費」及び別表-3「一般管理費」の内容と付加利益を一式として計上する。

1.5.2  
共 通 仮 設 費

- 1 共通仮設費は、各工事種目に共通の仮設に要する費用とする。
- 2 共通仮設費は、別表-1「共通仮設費」の内容について、費用を積み上げにより算定するか、直接工事費に対する比率（以下「共通仮設費率」という。）により算定する。
- 3 共通仮設費は、原則として共通仮設費率を用いて次により算定する。
  - (1) 直接工事費に、共通仮設費率を乗じて算定する。
  - (2) 共通仮設費率に含まれる内容は、別表-4「共通仮設費率に含む内容」による。
  - (3) 共通仮設費率は、別表-5「共通費率」の共通仮設費率による。
  - (4) 共通仮設費率に含まれない内容は、必要に応じ別途積み上げにより算定して、(1)により算定した共通仮設費に加算する。
- 4 共通仮設費は、発注工事ごとに設計の内容、施工の条件、現場の状況等を基に仮設計画を立てて算定する。
- 5 同一工事区域内又は隣接区域内において、同一請負者が複数の工事を同時に又は継続して行い、それにより仮設物、機械器具等を共用又は継続して使用することが想定される場合は、共通仮設費の算定において重複しないよう留意する。
- 6 共通仮設費において、特殊な工法又は、特殊な仮設を必要とする場合の数量及び単価は、同種工事に習熟している専門工事業者等から工事計画、仮設計画及びその見積りを徴収し、その内容を検討して定めることができる。

1.5.2.1  
特殊工事費を含む  
工事費の共通仮設  
費

特殊工事費を含む工事費の共通仮設費は、次式により算定する。

$$\text{特殊工事費を含む工事費の共通仮設費} = A \times \alpha$$

上記における記号の意義は、次に掲げるところによる。

A：特殊工事費を含まない直接工事費

$\alpha$ ：Aの額に対する共通仮設費率

なお、特殊工事費は、1.5.5「特殊工事費」による。

1.5.2.2  
専門工事業者等  
(メーカー含む)  
に発注する工事の  
共通仮設費

見積りによって専門工事業者等（メーカーを含む）に発注する工事の共通仮設費は、専門工事業者等の見積りを検討の上、共通仮設費を見積りに含む場合は重複計上しないよう留意する。

1.5.2.3

支給材を含む工事費の共通仮設費

支給材を含む工事費の共通仮設費は、次式により算定する。

$$\text{支給材を含む工事費の共通仮設費} = (A + B) \times \alpha$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

A：支給材評価額を除く直接工事費

B：支給材評価額

$\alpha$ ：(A+B)の額に対する共通仮設費率

1.5.2.4

総合発注（一括発注）工事の共通仮設費

「建築工事」と「電気設備工事（屋外含む）」、「機械設備工事（屋外含む）」及び「屋外整備工事」の2以上の工事を総合して発注する場合の共通仮設費は、次式により算定する。

なお、主たる工事の直接工事費と比較して、その他の工事の直接工事費の占める割合が軽微な場合は、主たる工事の単独発注工事扱いとすることができる。

$$\text{総合発注工事の共通仮設費} = A_1 \times \alpha_1 + A_2 \times \alpha_2 + A_3 \times \alpha_3 + A_4 \times \alpha_4$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

A<sub>1</sub>：建築工事の特殊工事費を含まない直接工事費

A<sub>2</sub>：電気設備工事の特殊工事費を含まない直接工事費

A<sub>3</sub>：機械設備工事の特殊工事費を含まない直接工事費

A<sub>4</sub>：屋外整備工事の特殊工事費を含まない直接工事費

$\alpha_1$ ：A<sub>1</sub>の額に対する建築工事の共通仮設費率

$\alpha_2$ ：総直接工事費（各工事の特殊工事費を含まない直接工事費の合計）の額に対する電気設備工事の共通仮設費率

$\alpha_3$ ：総直接工事費（各工事の特殊工事費を含まない直接工事費の合計）の額に対する機械設備工事の共通仮設費率

$\alpha_4$ ：総直接工事費（各工事の特殊工事費を含まない直接工事費の合計）の額に対する屋外整備工事の共通仮設費率

1.5.3

現場管理費

1 現場管理費は、工事施工に当たり、工事現場を管理運営するために必要な費用で、共通仮設費以外の費用とする。

2 現場管理費は、別表-2「現場管理費」の内容について、費用を積み上げにより算定するか、純工事費に対する比率（以下「現場管理費率」という。）により算定する。

3 現場管理費は、原則として現場管理費率を用いて次により算定する。

(1) 純工事費に、現場管理費率を乗じて算定する。

(2) 現場管理費率に含まれる内容は、別表-2「現場管理費」による。

(3) 現場管理費率は、別表-5「共通費率」の現場管理費率による。

(4) 現場管理費率に含まれない特記事項については、別途積み上げにより算定して、(1)により算定した現場管理費に加算する。

## 1.5.3.1

特殊工事費を含む  
工事費の現場管理  
費

特殊工事費を含む工事費の現場管理費は、次式により算定する。

$$\text{特殊工事費を含む工事費の現場管理費} = A \times \alpha$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

A：特殊工事費を含まない純工事費

$\alpha$ ：Aの額に対する現場管理費率

なお、特殊工事費は、1.5.5「特殊工事費」による。

## 1.5.3.2

専門工事業者等  
(メーカー含む)  
に発注する工事の  
現場管理費

見積りによって専門工事業者等(メーカーを含む)に発注する工事の現場管理費は、専門工事業者等の見積りを検討の上、現場管理費を見積りに含む場合は重複計上しないよう留意する。

## 1.5.3.3

支給材を含む工事  
費の現場管理費

支給材を含む工事費の現場管理費は、次式により算定する。

$$\text{支給材を含む工事費の現場管理費} = (A + B) \times \alpha$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

A：支給材評価額を除く純工事費

B：支給材評価額

$\alpha$ ：(A+B)の額に対する現場管理費率

## 1.5.3.4

総合発注(一括発  
注)工事の現場管  
理費

「建築工事」と「電気設備工事(屋外含む)」、「機械設備工事(屋外含む)」及び「屋外整備工事」の2以上の工事を総合して発注する場合の現場管理費は、次式により算定する。

なお、主たる工事の直接工事費と比較して、その他の工事の直接工事費の占める割合が軽微な場合は、主たる工事の単独発注工事扱いとすることができる。

$$\text{総合発注工事の現場管理費} = A_1 \times \alpha_1 + A_2 \times \alpha_2 + A_3 \times \alpha_3 + A_4 \times \alpha_4$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

A<sub>1</sub>：建築工事の特殊工事費を含まない純工事費

A<sub>2</sub>：電気設備工事の特殊工事費を含まない純工事費

A<sub>3</sub>：機械設備工事の特殊工事費を含まない純工事費

A<sub>4</sub>：屋外整備工事の特殊工事費を含まない純工事費

$\alpha_1$ ：総純工事費(各工事の特殊工事費を含まない純工事費の合計)の額に対する建築工事の現場管理費率

$\alpha_2$ ：総純工事費(各工事の特殊工事費を含まない純工事費の合計)の額に対する電気設備工事の現場管理費率

$\alpha_3$ ：総純工事費(各工事の特殊工事費を含まない純工事費の合計)の額に対する機械設備工事の現場管理費率

$\alpha_4$ ：総純工事費(各工事の特殊工事費を含まない純工事費の合計)の額に対する屋外整備工事の現場管理費率

1.5.4  
一般管理費等

- 1 一般管理費等は、工事施工に当たる受注者の継続運営に必要な費用で、一般管理費と付加利益からなる。
- 2 一般管理費等は、別表-3「一般管理費」の内容と付加利益について、工事原価に対する比率（以下「一般管理費等率」という）により算定する。  
なお、契約保証費については、必要に応じて別途加算する。
- 3 一般管理費等率は、別表-5「共通費率」の一般管理費等率による。
- 4 一般管理費等率に含まれる内容は、別表-3「一般管理費」と付加利益の合計による。

1.5.4.1  
特殊工事費を含む  
工事費の一般管理  
費等

特殊工事費を含む工事費の一般管理費等は、次式により算定する。

$$\text{特殊工事費を含む工事費の一般管理費等} = (A + B) \times \alpha$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

A：特殊工事費を含まない工事原価

B：特殊工事費

$\alpha$ ：(A+B)の額に対する一般管理費等率

1.5.4.2  
専門工事業者等  
(メーカー含む)  
に発注する工事の  
一般管理費等

見積りによって専門工事業者等（メーカーを含む）に発注する工事の一般管理費等は、専門工事業者等の見積りを検討の上、一般管理費等を見積りに含む場合は重複計上しないよう留意する。

1.5.4.3  
支給材を含む工事  
費の一般管理費等

支給材を含む工事費の一般管理費等は、次式により算定する。

$$\text{支給材を含む工事費の一般管理費等} = A \times \alpha$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

A：支給材評価額を除く工事原価

$\alpha$ ：Aの額に対する一般管理費等率

#### 1.5.4.4 総合発注（一括発注）工事の一般管理費等

「建築工事」と「電気設備工事（屋外含む）」、「機械設備工事（屋外含む）」及び「屋外整備工事」の2以上の工事を総合して発注する場合の一般管理費等は、次式により算定する。

なお、主たる工事の直接工事費と比較して、その他の工事の直接工事費の占める割合が軽微な場合は、主たる工事の単独発注工事扱いとすることができる。

$$\text{総合発注工事の一般管理費等} = A_1 \times \alpha_1 + A_2 \times \alpha_2 + A_3 \times \alpha_3 + A_4 \times \alpha_4$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

A<sub>1</sub>：建築工事の工事原価

A<sub>2</sub>：電気設備工事の工事原価

A<sub>3</sub>：機械設備工事の工事原価

A<sub>4</sub>：屋外整備工事の工事原価

α<sub>1</sub>：総工事原価（各工事の工事原価の合計）の額に対する建築工事の一般管理費等率

α<sub>2</sub>：総工事原価（各工事の工事原価の合計）の額に対する電気設備工事の一般管理費等率

α<sub>3</sub>：総工事原価（各工事の工事原価の合計）の額に対する機械設備工事の一般管理費等率

α<sub>4</sub>：総工事原価（各工事の工事原価の合計）の額に対する屋外整備工事の一般管理費等率

#### 1.5.5 特殊工事費

1 特殊工事費とは、一般的な工事内容に共通して存在するとは限らない工事で、請負者の現場での関わりが比較的少なく、現場管理費を特に計上する必要がないと考えられる工事費をいい、次を標準とする。

(1) 空気調和機器設備工事費（機器費、運搬費、搬入・据付け費、試運転調整費等を含む）

(2) 機械式駐車装置設備工事費（同 上）

(3) 圧送給水装置設備工事費（同 上）

(4) 現場組立てによる受水槽及び高置水槽設備工事費（同 上）

(5) 機械式ごみ貯留装置設備工事費（同 上）

(6) ユニット型浄化槽設備工事費（同 上）

2 次に掲げる費用の共通費の算定方法は、特殊工事費に準ずるものとする。

(1) 建設発生土、解体発生材等の処分費（運搬費を除く）

(2) 有料道路の通行料金

### 6節 消費税等相当額

#### 1.6.1 消費税等相当額

1 消費税等相当額は、工事価格に消費税及び地方消費税相当分からなる税率を乗じて算定する。

2 工事価格の算定に使用する材料等の単価は、消費税等相当額を含まないものとする。

## 7 節 変 更 工 事

### 1.7.1 変 更 工 事

- 1 設計変更による変更部分の工事費は、本節によって求めた積算額に当該工事の落札率を乗じて得た額を目途として、請負者と協議の上決定した額に、消費税等相当額を加えたものとする。
- 2 落札率は、次式により算定する。

$$\text{落札率} = \frac{\text{当初請負代金額から消費税等相当額を減じた額}}{\text{当初工事費内訳書記載の工事価格}}$$

- 3 変更工事費の協議は、原則として、発注者と請負者の両者の積算総額について行う。なお、積算総額の差が著しい場合には、請負者の変更工事費内訳書の数量及び単価を検討し、再度協議する。

### 1.7.2 変更工事の直接工 事費

- 1 変更工事の数量は、科目別に集計することを原則とする。
  - (1) 設計変更により数量が減少する細目等の単価は、原則として、変更前の契約に係る工事費内訳明細書の単価による。  
ただし、出来高払いを特約したものについては、工事請負契約書に定める請負代金内訳書の単価を適用することができる。この場合には、落札率による調整は行わない。
  - (2) 設計変更により、数量が増加する細目等の単価は、変更前の契約に係る工事費内訳書（出来高払いを特約したものについては工事請負契約書に定める請負代金内訳書）の単価又は変更時（変更指示時点）の単価を考慮して定める。
  - (3) 設計変更により、新しい細目等の単価を必要とする場合は、変更時（変更指示時点）の単価による。
- 2 変更項目が多岐にわたり、科目ごとに集計することが困難な場合は、変更項目ごとに処理することができる。この場合の単価は、増減とも変更時（変更指示時点）の単価によることができる。
- 3 工事請負契約書の「賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更」の規定に基づき、請負代金額の変更を行った工事の場合は、当該時点で単価が見直されたこととなるため、以降の変更工事の積算にあたっては、十分留意する。

1.7.3  
変更工事の共通仮設費

1 変更工事の共通仮設費は、変更工事の内容を当初発注内に含めた場合の共通仮設費を求め、当初発注工事の共通仮設費を控除した額とする。

ただし、軽微な変更工事にあつては、共通仮設費の増減はないものとみなすことができる。

2 変更工事の共通仮設費は、次式による。

$$\text{変更工事の共通仮設費} = (A + B) \times \alpha_{(a+b)} - A \times \alpha_a$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

A : 当初発注工事の直接工事費

B : 変更工事の直接工事費

$\alpha_a$  : Aの額に対する共通仮設費率

$\alpha_{(a+b)}$  : 変更工事の内容を当初発注工事に含めた額に対する共通仮設費率

3 変更工事における積み上げ部分の共通仮設費の増減額は、原則として、次の(1)から(4)に定めるところにより算定する。

(1) 発注者側の事由等により工事期間が増減した場合は、原則として積み上げ部分の増減を行う。

(2) 請負者側の事由等により工事期間が増減した場合は、原則として積み上げ部分の増減を行わない。

(3) 既製の仮設部の使用（存置）期間が増減がある場合は、変更前の単価とする。

(4) 既製の仮設部の規模（数量）が増加する部分、又は新たに設ける仮設物の場合は、変更時（変更指示時点）の単価とする。

1.7.4  
変更工事の現場管理費

変更工事の現場管理費は、変更工事の内容を当初発注内に含めた場合の現場管理費を求め、当初発注工事の現場管理費を控除した額とする。

$$\text{変更工事の現場管理費} = (A + B) \times \alpha_{(a+b)} - A \times \alpha_a$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

A : 当初発注工事の純工事費

B : 変更工事の純工事費

$\alpha_a$  : Aの額に対する現場管理費率

$\alpha_{(a+b)}$  : 変更工事の内容を当初発注工事に含めた額に対する現場管理費率

1.7.5  
変更工事の一般管理費等

変更工事の一般管理費等は、変更工事の内容を当初発注内に含めた場合の一般管理費等を求め、当初発注工事の一般管理費等を控除した額とする。

$$\text{変更工事の一般管理費等} = (A + B) \times \alpha_{(a+b)} - A \times \alpha_a$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

A : 当初発注工事の工事原価

B : 変更工事の工事原価

$\alpha_a$  : Aの額に対する一般管理費等率

$\alpha_{(a+b)}$  : 変更工事の内容を当初発注内に含めた額に対する一般管理費等率

## 8 節 追 加 工 事

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| 1.8.1<br>追 加 工 事         | <ol style="list-style-type: none"><li>1 本節は、同一工事区域内又は隣接区域内において、既に施工中の請負者に随意契約により発注する別件工事（以下「追加工事」という。）に適用する。</li><li>2 追加工事は、下記に定めるところにより求めた積算額に当初工事の落札状況を勘案して得た額を目途とすることができる。</li></ol>                                    |
| 1.8.2<br>追加工事の直接工<br>事費  | <p>追加工事の直接工事費は、4節「直接工事費」に準じて算定する。</p>   |
| 1.8.3<br>追加工事の共通仮<br>設費  | <ol style="list-style-type: none"><li>1 既契約工事の仮設物、機械器具等の共通仮設物について、共用又は継続使用することが可能な場合には、重複計上しないよう留意する。</li><li>2 追加工事の共通仮設費は、1.5.2「共通仮設費」に準ずる。</li><li>3 追加工事の共通仮設費の算定は、1.7.3「変更工事の共通仮設費」を準用し、変更工事を追加工事に読み替えて算定する。</li></ol> |
| 1.8.4<br>追加工事の現場管<br>理費  | <p>追加工事の現場管理費は、1.7.4「変更工事の現場管理費」を準用し、変更工事を追加工事に読み替えて算定する。</p>   |
| 1.8.5<br>追加工事の一般管<br>理費等 | <p>追加工事の一般管理費等は、1.7.5「変更工事の一般管理費等」を準用し、変更工事を追加工事に読み替えて算定する。</p>   |

## 9 節 下 請 経 費 等

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1.9.1<br>下 請 経 費 等 | <ol style="list-style-type: none"><li>1 下請経費等は、下請経費及び小器材の損耗費等をいい、標準歩掛りの「その他」にて算定する。</li><li>2 下請経費は、請負者が工事の施工の一部を、専門工事業者に下請けさせる場合の専門工事業者の現場管理費及び一般管理費等をいい、別表-2「現場管理費」及び別表-3「一般管理費」に準ずる。</li></ol> |
|--------------------|---|

別表-1 共通仮設費

項 目	内 容
準 備 費	敷地測量、敷地整理、道路占有料、仮設用借地料、その他の準備に要する費用
仮 設 建 物 費	監理事務所、現場事務所、倉庫、下小屋、宿舍、作業員施設等に要する費用
工 事 施 設 費	仮囲い、工事用道路、歩道構台、場内通信設備等の工事用施設に要する費用
環 境 安 全 費	安全標識、消火設備等の施設の設置、安全管理・合図等の要員、隣接物等の養生及び補償復旧に要する費用
動力用水光熱費	工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等
屋外整理清掃費	屋外及び敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う屋外発生材処分等並びに除雪に要する費用
機 械 器 具 費	共通的な工事用機械器具（測量機器、揚重機械器具、雑機械器具）に要する費用
そ の 他	材料及び製品の品質管理試験に要する費用、その他上記のいずれの項目にも属さない費用

別表-2 現場管理費

項 目	内 容
労 務 管 理 費	現場労務者及び現場雇用労働者の労務管理に要する費用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 募集及び解散に要する費用</li> <li>・ 慰安、娯楽及び厚生に要する費用</li> <li>・ 純工事費に含まれない作業用具及び作業用被服等の費用</li> <li>・ 賃金以外の食事、通勤費等に要する費用</li> <li>・ 安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用</li> <li>・ 労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</li> </ul>
租 税 公 課	工事契約書等の印紙代、申請書、謄抄本登記等の証紙代、固定資産税・自動車税等の租税公課、諸官公署手続き費用
保 險 料	火災保険、工事保険、自動車保険、組立保険、賠償責任保険及び法定外の労災保険の保険料
従 業 員 給 料 手 当	現場従業員及び現場雇用労働者の給与、諸手当（交通費、住宅手当等）及び賞与
施 工 図 等 作 成 費	施工図等を外注した場合の費用
退 職 金	現場従業員に対する退職金給与引当金繰入額及び現場雇用労働者の退職金
法 定 福 利 費	現場従業員、現場労働者及び現場雇用労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額
福 利 厚 生 費	現場従業員に対する慰安、娯楽、厚生、貸与被服、健康診断、医療、慶弔見舞等に要する費用
事 務 用 品 費	事務用消耗品費、OA機器等の事務用備品費、新聞・図書・雑誌等の購入費、工事写真代等の費用
通 信 交 通 費	通信費、旅費及び交通費
補 償 費	工事施工に伴って通常発生する騒音、振動、濁水、工事用車両の通行等に対して、近隣の第三者に支払われる補償費 ただし、電波障害等に関する補償費を除く
原 価 性 経 費 配 賦 額	本来現場で処理すべき業務の一部を本店及び支店が処理した場合の経費の配賦額
そ の 他	会議費、式典費、工事实績の登録等に要する費用、その他上記のいずれの項目にも属さない費用

別表-3 一般管理費

項 目	内 容
役 員 報 酬	取締役及び監査役に要する報酬
従 業 員 給 料 手 当	本店及び支店の従業員に対する給与、諸手当及び賞与（賞与引当金繰入額を含む）
退 職 金	本店及び支店の役員及び従業員に対する退職金（退職給与引当金繰入額及び退職年金掛金を含む）
法 定 福 利 費	本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額
福 利 厚 生 費	本店及び支店の従業員に対する慰安、娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等の福利厚生等に要する費用
維 持 修 繕 費	建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等
事 務 用 品 費	事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品、新聞参考図書等の購入費
通 信 交 通 費	通信費、旅費及び交通費
動 力 用 水 光 熱 費	電力、水道、ガス等の費用
調 査 研 究 費	技術研究、開発等の費用
広 告 宣 伝 費	広告、公告又は宣伝に要する費用
交 際 費	得意先、来客等の接待、慶弔見舞等に要する費用
寄 付 金	社会福祉団体等に対する寄付
地 代 家 賃	事務所、寮、社宅等の借地借家料
減 価 償 却 費	建物、車両、機械装置、事務用備品等の減価償却額
試 験 研 究 償 却 費	新製品又は新技術の研究のための特別に支出した費用の償却額
開 発 償 却 費	新技術又は新経営組織の採用、資源の開発並びに市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額
租 税 公 課	不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占有料その他の公課
保 険 料	火災保険その他の損害保険料
契 約 保 証 費	契約の保証に必要な費用
雑 費	社内打合せの費用、諸団体会費等の上記のいずれの項目にも属さない費用

別表-4 共通仮設費率に含む内容

項 目	内 容
準 備 費	その他の準備に要する費用
仮 設 建 物 費	現場事務所、倉庫、下小屋、作業員施設等に要する費用。ただし、設計図書によるイメージアップ費用を除く
工 事 施 設 費	場内通信設備等の工事中施設に要する費用。ただし、設計図書によるイメージアップ費用を除く
環 境 安 全 費	安全標識、消火設備等の施設の設置に要する費用
動 力 用 水 光 熱 費	工事中電気設備及び工事中給排水設備に要する費用並びに工事中電気・水道料金等
屋 外 整 理 清 掃 費	屋外及び敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う屋外発生材処分等に要する費用
機 械 器 具 費	測量機器及び雑機械器具に要する費用
そ の 他	上記のいずれの項目にも属さないもののうち軽微なものの費用

## 別表-5 共通費率

## 共通仮設費率（機械設備工事）

直接工事費	300万円以下	300万円を超え、 30億円以下	30億円を超える
共通仮設費率	4.31%	共通仮設費率算定式により算定された率	2.74%

$$\text{算定式 } Kr = 7.30 \times P^{-0.0657}$$

ただし、Kr：共通仮設費率（%）

P：直接工事費（千円）

（注）Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

## 共通仮設費率（エレベーター設備工事）

直接工事費	1千万円以下	1千万円を超え、 5億円以下	5億円を超える
共通仮設費率	3.08%	共通仮設費率算定式により算定された率	2.07%

$$\text{算定式 } Kr = 7.89 \times P^{-0.1021}$$

ただし、Kr：共通仮設費率（%）

P：直接工事費（千円）

（注）Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

## 現場管理費率（機械設備工事）

純工事費	300万円以下	300万円を超え、 30億円以下	30億円を超える
現場管理費率	17.21%	現場管理費率算定式により算定された率	10.41%

$$\text{算定式 } Jo = 30.82 \times Np^{-0.0728}$$

ただし、Jo：現場管理費率（%）

Np：純工事費（千円）

（注）Joの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

## 現場管理費率（エレベーター設備工事）

純工事費	1千万円以下	1千万円を超え、 5億円以下	5億円を超える
現場管理費率	3.98%	現場管理費率算定式により算定された率	2.26%

$$\text{算定式 } Jo = 15.10 \times Np^{-0.1449}$$

ただし、Jo：現場管理費率（%）

Np：純工事費（千円）

（注）Joの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

一般管理費等率（機械設備工事、エレベーター設備工事）

工事原価	300万円以下	300万円を超え、 20億円以下	20億円を超える
一般管理費等率	11.20%	一般管理費等率算定式により 算定された率	7.52%

算定式  $G_p = 15.741 - 1.305 \times \log(C_p)$

ただし、 $G_p$ ：一般管理費等率（%）

$C_p$ ：工事原価（千円）

（注） $G_p$ の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

## 1章 数量及び計測・計算

### 1.1.1 一般事項

- 1 数量及び計測・計算の方法は、本編によるほか、「公共建築設備数量積算基準（国土交通大臣官房官庁営繕部）」の定める方法による。
- 2 本編における数量とは、原則として設計数量（設計図書に示す個数、寸法に基づく計算数量）をいう。ただし、計画数量（施工計画に基づく数量）又は所要数量（設計数量に、市場寸法による切り無駄、重ねしろ、施工上のやむを得ない損耗、配管配線の迂回及び弛み等を含む予測数量）を必要とする場合は、本基準に基づいて計算し、計画数量又は所要数量であることを明示する。
- 3 数量算出に対する単位及び計測・計算
  - (1) 長さ、面積、体積及び質量の単位はそれぞれm、m<sup>2</sup>、m<sup>3</sup>、kg及びtとするほか適切な単位とする。
  - (2) 機器類の単位は、基、面、台、組、個、個所及び本等とする。
  - (3) 長さは、小数点以下第2位を四捨五入する。面積、体積及び質量は、原則として小数点以下第3位を四捨五入する。なお、計算過程においても、原則として小数点以下第3位を四捨五入する。
  - (4) 本基準に定めた計測・計算の方法に準ずる略算法又は統計値を用いる場合は、それぞれ適切な方法又は数値によるものとする。
- 4 内訳書計上の細目に係る数量
  - (1) 原則として、小数点以下第2位を四捨五入する。  
ただし、100以上の数値については四捨五入して整数とする。
  - (2) 数量は内訳書の細目に対し、数字で表わすことを原則とするが、別紙内訳書を作成し「一式」で表示することができる。
- 5 本基準に定めのない他の工事種目（建築工事、電気設備工事、屋外整備工事）に係る細目の数量算出方法等については、それぞれ当該工事数量算出基準の定めによる。

## 2章 直 接 工 事 費

### A〈共 通 事 項〉

機械設備工数の数量のうち、各科目に共通する工数の計測・計算について、以下に示す。

なお、「B〈工事科目関連〉」における当該事項と併せて適用する。

### 1 節 配 管 工 事

#### 2.1.1 一 般 事 項

- 1 内訳書に記載するときは、建物別、工事科目別、用途別、管種別、施工場所別、呼び径別とし、配管の長さを計上する。
- 2 計算書で計測・計算するときは、1の区分の他、系統別、階別、保温種別、塗装種別に分類する。
- 3 配管の継手、雑材料、支持金物などは管材料費に対し、率で計上するため、計測の対象としない。ただし、特殊な継手（鋳鉄製異形管、排水鋼管用可とう継手、防振継手、伸縮継手等）、特殊な支持架台等は個別に計測し、数量を内訳書に計上する。

## 2節 塗装及び保温工事

## 2.2.1

## 一般事項

## 1 塗装及び防錆工事

## (1) 区分

イ. 塗装及び防錆工事の数量を内訳書に記載するときは、工事科目別に計上する。

ロ. 塗装及び防錆工事の数量は、設計図書で定められた塗装個所の塗料の種類及び塗回数区分によって計測・計算を行う。

ハ. 機器のエポキシ樹脂コーティング、亜鉛溶射、アルミニウム溶射、溶融亜鉛めっき、ラッカ又はメラミン焼付けなどの塗装費は、機器の価格に含めるため、計測の対象としない。

## (2) 数量の計測・計算

イ. 配管の塗装数量は、塗装を必要とする配管の設計数量と同一とみなす。ただし、配管数量の単位と塗装数量の単位が異なる場合は、換算した数量とする。

ロ. ダクトの塗装数量は、塗装を必要とするダクトの設計数量と同一とみなす。

ハ. 機器類で塗装を必要とする場合は、それらの表面積を計算する。ただし、塗装又は防錆工事を製造者が行って、搬入する機器については、機器価格に含めるため、数量計測の対象としない。

ニ. 配管架台等の塗装数量は、塗装を必要とする架台の表面積を計算する。

ホ. 配管、ダクト等の支持金物、名称、系統名、矢印などの塗装は、雑塗装として塗装工事に含めるため、これらは数量計測の対象としない。

## 2 保温工事

## (1) 区分

イ. 保温工事の数量を積算内訳書に記載するときは、工事科目別に計上する。

ロ. 保温工事の計測・計算の区分は、仕様書の施工区分、施工種別に従って行う。

## (2) 数量の計測・計算

イ. 配管の保温数量は、保温を必要とする配管の設計数量と同一とみなす。ただし、配管数量の単位と保温数量の単位の異なる場合は、換算した数量とする。

ロ. ダクトの保温数量は、保温を必要とするダクトの設計数量と同一とみなす。

ハ. チャンバー及び消音エルボの吸音材の内貼数量は、その鉄板の設計数量と同一とみなす。

ニ. 機器類、槽類で保温を必要とする場合は、それらの表面積を計算する。

## 3 節 は つ り 工 事

2.3.1  
一 般 事 項

- 1 区 分
  - (1) はつり工事の数量を内訳書に記載するときは、工事科目別に計上する。
  - (2) 施工区分に注意し、設計図書又は仕様書に特記ある部分に限り、口径又は断面積、コンクリートの厚さ別に区分する。
  - (3) コアードリルではつり工事を行う場合は、壁と床、コンクリートの厚さ、口径別に区分する。
  - (4) 当該工事の用途が2科目以上にわたる場合は、重複計上しないよう留意する。
- 2 数量の計測・計算
  - (1) 壁又は床を配管又はダクトが貫通する場合は、上記区分による個所数を計算する。
  - (2) 溝はつりの数量は、はつり幅、深さ別の長さを計測する。
  - (3) 面はつりの数量は、はつり部分の面積を計上する。
  - (4) アンカー用穴あけ工事の数量は、当該アンカーによって固定される機器等の複合単価に含まれない場合に限り、口径及び深さ別に個所数を算出、計上する。

## 4 節 ス リ ー ブ 箱 入 入 れ

2.4.1  
一 般 事 項

- 1 区 分
  - (1) 数量を内訳書に記載する場合は、工事科目別に計上する。
  - (2) 施工区分に注意し、鋼管スリーブ、鋼管スリーブコーキング、亜鉛鉄板スリーブ、箱入れなどに区分する。
- 2 数量の計測・計算
  - (1) スリーブの数量は、設計図書に示されたスリーブの口径別、コンクリート壁の厚さ別に区分して計算する。
  - (2) 箱入れ数量は、設計図書に示された貫通口の断面積、コンクリートの梁又は壁の厚さ別に区分して計算する。

## 5 節 撤 去 工 事

2.5.1  
一 般 事 項

- 撤去工事数量の計測・計算は、原則として次による。
- 1 撤去機材の数量算出は、新設工事に準ずるものとする。
  - 2 数量算出は、工事科目別に再使用する機材と再使用しない機材に区分する。
  - 3 積算内訳書に数量を計上するときは、次による。
    - (1) 撤去後、再使用する場合は、新設工事に準じて設計数量を記入し、備考欄には「再使用機材」と記載する。
    - (2) 撤去後、再使用しない機材については、主要機器、配管類、ダクト等到大別し、主要機材は名称ごとに数量を記入し、その他は「一式」で示す。  
なお、備考欄については、上記に準ずる。
  - 4 発生した産業廃棄物の構外搬出及び処理に要する費用は、必要に応じて計上する。

## 6節 機器搬入

## 2.6.1

## 一般事項

- 1 適用範囲  
単体の質量が100kg以上の機器類における、現場敷地内の仮置場と設置場所間の搬入・仮据付けを必要に応じて別途計上する場合に適用する。
- 2 計上の区分  
機器搬入は、質量及び容積により、重量品及び容積品に区分する。
- 3 計上・計算
  - (1) 対象とする質量は、単体の機器の質量とする。
  - (2) 重量品は、機器類の質量に対応した数値による補正を行うものとする。
  - (3) 容積品は、機器類の容積当たりの質量に対応した数値による補正を行うものとする。
  - (4) 搬入・据付け費を積算内訳書に計上するときの数量は、「一式」とする。
  - (5) 数量計算書で搬入数量を算出するときは、製造者のカタログ及び技術資料を参照し、定めた搬入機器の質量（kg又はt）を基準とする。
  - (6) 分割して搬入することが可能な機器は、分割した単体の機器の質量とする。

## 7節 調 整

## 2.7.1

## 一般事項

- 1 適用範囲  
機械設備工事の試験・調整に適用する。
- 2 計上の区分  
試験・調整は工事種目又は科目ごとに区分する。
- 3 計上・計算  
工事完成時に試験又は調整が必要な工事においては、必要に応じて、設計図書で指定された内容、項目ごとに計上する。ただし、試験・調整等が含まれる工事費と重複しないよう留意する。

## 8節 土 工 事

## 2.8.1

## 一般事項

- 1 地中配管、排水桝、その他機械設備工事のための根切り、埋戻し、残土処分及び砂利地業などの土の処理について定める。
- 2 土の処理の計測・計算
  - (1) 配管の土工事の延長数量は、その配管の設計数量を基準として計上する。
  - (2) 根切り、埋戻し及び建設発生土処分に係る数量は「計画数量」、砂利地業等に係る数量は原則として「設計数量」とする。
  - (3) 計測・計算は、原則として設計地盤（基準線）を基に行う。
  - (4) 土の堀削による土砂量の増加又は締め固めなどによる土砂量の減少はないものとする。
  - (5) 管が平行又は交叉する場合の根切り量の算定にあたっては、重複しないよう留意する。

2.8.2

根 切 り

根切り数量の計測・計算は、原則として次によるものとし、体積で計上する。

1 埋設配管類

(1) 直掘りの場合

根切り深さ1.5m未満に適用する。

$$Q = A \times H \times L$$

(2) 法付きの場合

根切り深さ1.5m以上に適用する。

$$Q = A' \times H \times L$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

Q : 根切り体積 (m<sup>3</sup>)

H : 根切り深さ (m)

L : 根切り長さ (m)

A : 直掘りの根切り幅 (m)

$$A = d + 2a$$

A' : 法付きの場合の平均根切り幅 (m)

$$A' = d + 2a + b$$

d : 呼び径 (m)

a : 作業ゆとり幅 (m)

b : のり幅 (m) = 0.3H

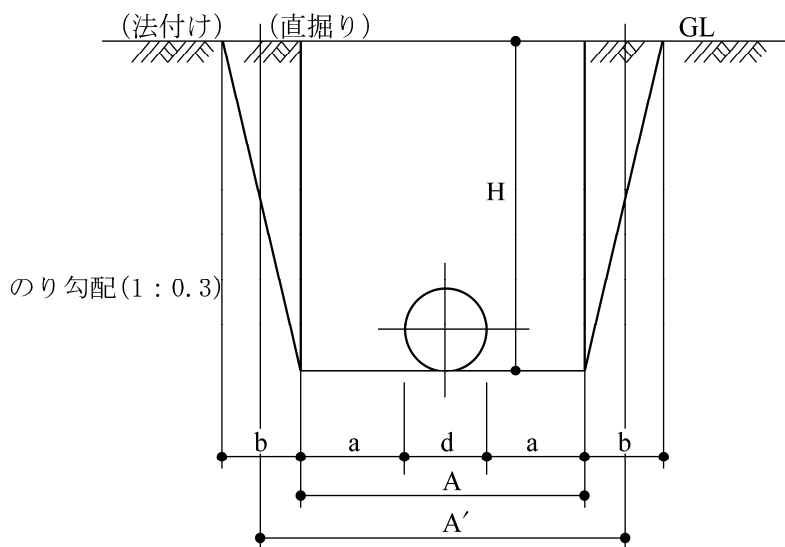


図2.8.1 管類の根切り

(3) 上記の深さ (H) と幅 (A、A' ) は次による。

表2.1.1

H < 1.0m	1.0m ≤ H < 1.5m	1.5m ≤ H
A = d + 0.4	A = d + 0.8	A' = d + 0.6 + 0.3H

## 2 既製排水桝及び地下埋設物

## (1) 直掘りの場合

根切り深さ1.5m未満に適用する。

$$Q = A \times H \times L$$

## (2) 法付きの場合

根切り深さ1.5m以上5.0m未満に適用する。

$$Q = A' \times H \times L$$

## 3 地下埋設物

$$Q = A' \times H \times L = (D + 2a + b) \times H \times L$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

Q : 根切り体積 (m<sup>3</sup>)

A : 直掘りの根切り幅 (m)  $A = d + 2a$

A' : 平均根切り幅 (m)

H : 根切り深さ (m)

L : 地下埋設物の長さ (m)

D : 地下埋設物の幅 (m)

a : 作業ゆとり幅=0.5m

b : のり幅 (m) =0.3H

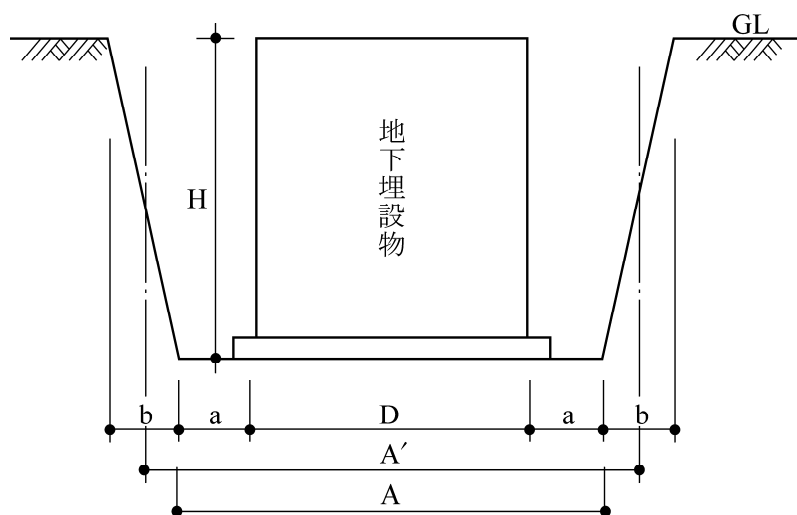


図2.8.2 地下埋設物の根切り

## 2.8.3

## 埋 戻 し

- 1 埋戻し数量は、根切り数量から地盤以下の埋設管又は地下構築物の体積及び山砂、砂利地業、捨てコンクリートがあればその体積を減じたものとする。

## 2 編 数 量

- 2.8.4 残 土 処 分
- 1 根切り土を埋戻しに用いる場合は、根切り数量から埋戻し数量を減じた数量を残土処分数量とし、体積で計上する。  
なお、処分方法は設計図書による。ただし、埋設管類の呼び径が200A以下については、根切り数量全てを埋戻すものとみなし、残土処분을計上しないものとする。
  - 2 根切り土を埋戻しに用いない場合は、残土処分数量は、根切り数量と同一とする。
  - 3 残土を処分する場所（構内、構外処分等）の区分を明記する。  
また、構外処分場で処分場が指定された場合には、運搬距離（最短距離）を明記する。
- 2.8.5 砂 利 地 業 等
- 1 砂利地業等の数量は、設計図書に示す面積にその厚さを乗じた体積とする。
  - 2 基礎外面などからの突出部分について記入寸法などのない場合は、その突出部分の寸法を0.1mとして計算した面積とする。

## 9 節 コンクリート工事

- 2.9.1 一 般 事 項
- コンクリート基礎、柵類等のコンクリート、型枠、鉄筋、モルタルの計測・計算について、次に定める。
- なお、建築構造物に準ずるものについては、「公共住宅建築工事積算基準」の定めによる。
- 計上の方法については、各細目の定めるところによるが、小規模あるいは工事費算定の容易さなどにより「基、個」で計上することができる（例 軽易な基礎、柵類）。
- 2.9.2 コ ン ク リ ー ト
- 1 コンクリートの数量は、調合、強度、材料などに区分して体積で計上する。
  - 2 コンクリート数量の算出は、部分ごとに図示された面積にその高さ又は厚さを乗じた体積とする。  
なお、機器類の台盤等で外形寸法の記入などのない場合は、機器類の外形から0.1m突出した寸法に囲まれた面積とその高さ又は厚さを乗じた体積とする。
  - 3 コンクリート中の棒鋼及び小口径管類による体積控除は、行わない。
- 2.9.3 型 枠
- 1 型枠の数量は、材料、工法、打設面などに区分して面積で計上する。
  - 2 型枠数量の算出は、部分ごとに図示されたコンクリート側面の面積について計算する。  
なお、コンクリート底面に型枠を必要とする場合は、その面積を加算するものとする。
- 2.9.4 鉄 筋
- 鉄筋の数量は、コンクリートの設計寸法に基づく長さに、単位質量を乗じた質量とする。
- 2.9.5 モ ル タ ル 塗
- モルタル塗の数量は、モルタル塗が図示されたコンクリート面の設計寸法による面積とする。ただし、コンクリートの数量が計画寸法による場合は、その計画寸法により計算した面積とする。

## B 〈工事科目関連〉

機械設備工事の数量のうち、各科目の工事のみに係る計測・計算について、以下に示す。

なお、「A 〈共通事項〉」における当該事項と併せて適用する。

## 10節 衛生器具設備工事

- |                   |  |
|-------------------|--|
| 2.10.1<br>一 般 事 項 | <p>1 大便器、小便器、洗面器などの衛生器具は、JIS等の記号別に区分し、JIS等の記号のないものは、製造者の製品番号別に区分する。</p> <p>2 衛生器具は上記のほか、下記のような付属品の種類により区分する。</p> <p>(1) 大便器：洗浄弁付（バキュームブレーカーの有無）<br/>タンク付（ハイタンク、ロータンク、手洗付の有無、防露の有無、便蓋の有無）</p> <p>(2) 小便器：洗浄弁付（自動洗浄の有無）<br/>タンク付（洗浄管が露出形、埋込形、管種、防露の有無）</p> <p>(3) 洗面器：水栓（1個、2個、混合水栓）<br/>トラップ（P型、S型）</p> <p>3 衛生器具の数量積算は、上記区分に従って、設計図書に示された数量を計測する。ただし、原則として衛生陶器の付属品は、陶器の単価に含めるため、計測の対象としない。</p> |
| 2.10.2<br>衛 生 器 具 | <p>衛生器具の数量算出は、設計数量とする。</p>   |
| 2.10.3<br>取 付 労 務 | <p>取付労務の数量算出は、設計数量に歩掛りを乗じて得た数量とする。ただし、取付費が市場単価によるものは除く。</p>  |

## 11節 給水設備工事

2.11.1  
一 般 事 項

## 1 機 器 類

- (1) ポンプ類、高置水槽、受水槽などの各機器は、工事科目別、機器仕様（形式、能力、容量、規格寸法等）別、又は記号（設計図書）別に区分して数量を計上する。
- (2) 公共住宅建設工事共通仕様書に示されている機器の付属品については、機器価格に含めるため、数量計測の対象としない。
- (3) 機器用コンクリート基礎の数量は、設計図書及び特記仕様書に従って施工区分を確認し、本工事施工分については、機器別にコンクリート、型枠、モルタル塗などに区分して設計数量を計測する。ただし、数量を内訳書に記載するときは、「一式」とする。

なお、設計図書に基礎の大きさが明示されない場合は、設計図書に基づいた計画数量で計算する。

防振基礎の場合は、原則として上記コンクリート、型枠、モルタル塗の数量を計算するが、防振材、耐振用ストッパー、形鋼、ボルトなどは機器価格に含めるため数量計測の対象としない。

## 2 器 具 類

- (1) 弁、水栓類、ボールタップ、弁きょう、水道メーター、防振継手などの各器具は、形式、規格、呼び径別などに区分して数量を計測する。
- (2) 弁柵、量水器柵など柵類については、設計図書による種類別、地盤から管底までの深さに区分して組数を計上する。

なお、土工事、コンクリート工事、ふたなどは、原則として柵の複合単価に含めるため、計測の対象としない。

## 3 配 管 類

- (1) さや管ヘッダー工法における、配管の長さの計測は、起点（末端部）より各屈曲部分の中心を直線距離とし、その総和とする。
- (2) 土中埋設管の埋設深さは、設計図書による。
- (3) 衛生器具に接続する立上り又は立下り管の長さは、器具取付高さに基づいて計測する。
- (4) 水道本管引込工事の数量算出は、水道事業者の定めによる。ただし、内訳書に記載するときは、「一式」とする。
- (5) 機器周りの配管数量は、設計図書に示す寸法を基準として計測する。

2.11.2  
機 器 類

機器類の数量算出は、設計数量とする。

2.11.3  
器 具 類

器具類の数量算出は、設計数量とする。

2.11.4  
配 管 類

配管類の数量算出は、設計数量とする。

2.11.5  
取 付 労 務

2.10.3に同じ。

## 12節 排水・通気設備工事

2.12.1 一 般 事 項	<p>1 機 器 類</p> <p>(1) 排水ポンプなどの機器類は、2.11.1.1(1)に準ずる。</p> <p>(2) 上記以外は、2.11.1の当該事項に準ずる。</p> <p>2 器 具 類</p> <p>(1) 排水トラップ、掃除口、排水金物などの各器具類は、2.11.1.2(1)に準ずる。</p> <p>(2) 上記以外は2.11.1の当該事項に準ずる。</p> <p>3 配 管 類</p> <p>(1) 2.11.1の当該事項に準ずるほかは、次による。</p> <p>(2) 下水道本管接続工事の数量算出は、地方自治体下水道局等の方式による。ただし、数量を内訳書に記載するときは、「一式」とする。</p>
2.12.2 機 器 類	2.11.2に同じ。
2.12.3 器 具 類	2.11.3に同じ。
2.12.4 配 管 類	2.11.4に同じ。
2.12.5 取 付 労 務	2.10.3に同じ。

## 13節 給湯設備工事

2.13.1 一 般 事 項	<p>1 機 器 類</p> <p>(1) 給湯器ユニット及びガス給湯器などの各機器類は、2.11.1.1(1)に準ずる。</p> <p>(2) 上記以外は、2.11.1の当該事項に準ずる。</p> <p>2 配 管 類</p> <p>(1) 2.11.1の当該事項に準ずる。</p>
2.13.2 機 器 類	2.11.2に同じ。
2.13.3 配 管 類	2.11.4に同じ。
2.13.4 取 付 労 務	2.10.3に同じ。

### 14節 消火設備工事

2.14.1 一 般 事 項	<p>1 機 器 類</p> <p>(1) 消火用ポンプなどの機器類は、2.11.1.1(1)に準ずる。</p> <p>(2) 上記以外は、2.11.1の当該事項に準ずる。</p> <p>2 器 具 類</p> <p>(1) 消火栓、消火器などの各器具類は、2.11.1.2(1)に準ずる。</p> <p>(2) 上記以外は、2.11.1の当該事項に準ずる。</p> <p>3 配 管 類</p> <p>(1) 2.11.1の当該事項に準ずる。</p>
2.14.2 機 器 類	2.11.2に同じ。
2.14.3 器 具 類	2.11.3に同じ。
2.14.4 配 管 類	2.11.4に同じ。
2.14.5 取 付 労 務	2.10.3に同じ。

### 15節 ガス設備工事

2.15.1 一 般 事 項	<p>1 都市ガス設備の数量算出は、配管に限らずすべてガス事業者の数量積算に基づくことを原則とする。ただし、数量については検証するものとする。</p> <p>2 液化石油ガス設備の数量算出は、2.11.1の当該事項に準ずる。</p>
-------------------	--

### 16節 さく井設備工事

2.16.1 一 般 事 項	当該専門業者の数量積算を徴し、これを検証するものとする。
-------------------	------------------------------

### 17節 浄化槽設備工事

2.17.1 一 般 事 項	当該専門業者の数量積算を徴し、これを検証するものとする。
-------------------	------------------------------

## 18節 暖冷房設備工事

2.18.1 一般事項	1 機器類 (1) 各機器類は、2.11.1.1 (1)に準ずる。 (2) 上記以外は、2.11.1の当該事項に準ずる。 2 配管類 (1) 2.11.1の当該事項に準ずるほかは、次による。 (2) 機器周りの配管数量は、設計図書に示す寸法を基準として計測する。
2.18.2 機器類	2.11.2に同じ。
2.18.3 配管類	2.11.4に同じ。
2.18.4 取付労務	2.10.3に同じ。

## 19節 換気設備工事

2.19.1 一 般 事 項	<p>1 機 器 類</p> <p>(1) 換気扇等の機器類は、2.11.1.1(1)に準ずる。</p> <p>(2) 上記以外は、2.11.1の当該事項に準ずる。</p> <p>2 器 具 類</p> <p>(1) パイプフード等の器具類は、2.11.1.2 (1)に準ずる。</p> <p>(2) 上記以外は、2.11.1の当該事項に準ずる。</p> <p>3 ダクト設備</p> <p>(1) ダクト数量の区分</p> <p>イ. 内訳書に記載するときは、建物別、工事科目別にスパイラルダクト等の名称別に分け、材料、板厚又は口径別に区分し、設計数量で示す。</p> <p>ロ. ダクトの数量計算書は、上記の区分の他、系統別、設置場所別（屋内露出、天井内、屋外露出等）に区分する。</p> <p>ハ. 集計表は上記ロの区分に従って作成する。</p> <p>(2) ダクト数量の計測・計算</p> <p>イ. ダクトの長さの計測は、直線部についてはダクトの中心線の長さを計測し、曲り部や分岐部については、直線部との接続点から直線部の中心線を延長した交点までの長さを計測する。</p> <p>ロ. フレキシブルダクトの数量は口径別に区分し、設計図書に示された長さ又は関係図面から施工を考慮した予測長さで計算する。</p> <p>ハ. ダクトの付属材料は、ダクトの単価に含めるため計測の対象としない。</p> <p>ニ. 防火区画、防火壁、防煙壁等の貫通ダクトと壁との隙間をロックウール保温材その他の不燃材で埋める工事は、口径、壁厚別の個所数を計測する。</p> <p>4 ダクト付属品</p> <p>(1) 外気取入れガラリ及び排気ガラリ</p> <p>ガラリの材質及び形状、大きさ（幅×高さ）別に区分して計算する。</p> <p>(2) ダンパー</p> <p>設計図書に示された大きさ別に区分して計算する。</p>
2.19.2 機 器 類	2.11.2に同じ。
2.19.3 器 具 類	2.11.3に同じ。
2.19.4 ダ ク ト	ダクト類の数量算出は設計数量とする。
2.19.5 ダ ク ト 付 属 品	ダクト付属品の数量算出は設計数量とする。
2.19.6 取 付 労 務	2.10.3に同じ。

## 20節 エレベーター設備工事

2.20.1  
一 般 事 項

当該専門業者の数量積算を徴し、これを検証するものとする。

## 21節 機械式駐車装置設備工事

2.21.1  
一 般 事 項

当該専門業者の数量積算を徴し、これを検証するものとする。

## 3 章 共 通 仮 設 費

## 1 節 一 般 事 項

3.1.1  
一 般 事 項

- 1 共通仮設費に計上する数量は、原則として、計画数量とする。
- 2 共通仮設費率を用いて算定する内容と積み上げにより算定する内容の区分は、表3.1.1「共通仮設費内訳区分表」による。
- 3 積み上げにより算定する内容は、2節「準備費」から8節「その他」による。
- 4 仮設材の運搬費は、各々の項目及び内容を含む。

3.1.2  
共通仮設費内訳区  
分

共通仮設費率を用いて算定する内容と積み上げにより算定する内容の区分は、次のとおりとする。

表3.1.1 共通仮設費内訳区分表(1)

項 目	内 容	共通仮設費率を用いて 算 定 する 内 容		積 み 上 げ に よ り 算 定 する 内 容	
		区 分	摘 要	区 分	摘 要
準 備 費	敷地測量			○	
	敷地整理			○	
	道路占有料			○	
	仮設用借地料			○	
	その他の準備費	○			
仮 設 建 物 費	監督員事務所			○	備品含む
	現場事務所	○	備品含む		
	倉庫	○			
	下小屋	○			
	宿舎			○	
	作業員施設等	○			
	イメージアップに 要する費用	○		○	設計図書による
工 事 施 設 費	仮囲い			○	
	工事用道路			○	進入路、場内路
	歩道構台			○	
	場内通信設備等の 工事用施設	○			
	イメージアップに 要する費用	○		○	設計図書による

(注) 積み上げにより算定する内容の区分に○印が無い場合においても、必要に応じて別途計上することができる。

表3.1.1 共通仮設費内訳区分表(2)

項 目	内 容	共通仮設費率を用いて 算定する内容		積み上げにより 算定する内容	
		区 分	摘 要	区 分	摘 要
環 境 安 全 費	安全標識	○			
	消火設備等の施設	○			
	安全管理・合図等の 要員			○	交通整理員
	隣接物等の養生及び 補償復旧			○	
動 力 用 水 光 熱 費	工事中電気設備	○	電気料金、負担金 含む	○	監督員事務所に 係るもの
	工事中給排水設備	○	水道料金、負担金 含む	○	
屋 外 整 理 清 掃 費	清掃費 屋外及び敷地周辺の 跡片付け及びこれに 伴う屋外発生材処分 並びに除雪	○		○	除雪費用
機 械 器 具 費	測量機器	○	共通的な工事中用 機械器具		
	揚重機械器具			○	共通的な工事中用 機械器具
	雑機械器具	○	共通的な工事中用 機械器具		
そ の 他	材料及び製品の品質 管理試験			○	
	その他 (上記項目のいずれ にも属さない費用)	○	上記項目のいづ れにも属さない もののうち軽微 なもの	○	

(注) 積み上げにより算定する内容の区分に○印が無い場合においても、必要に応じて別途計上することができる。

## 2 編 数 量

### 2 節 準 備 費

3.2.1 敷 地 測 量	m <sup>2</sup>	<table border="1"><tr><td>計画数量×単価</td></tr></table> <p>設計図書に基づき、種類、内容等に区分して計上する。</p>	計画数量×単価
計画数量×単価			
3.2.2 道 路 占 有 料	一式	<table border="1"><tr><td>道路占有料</td></tr></table> <p>建設地の状況により道路、河川等を占有する必要がある場合は、道路占有料を計上する。</p>	道路占有料
道路占有料			
3.2.3 仮 設 用 借 地 料	一式	<table border="1"><tr><td>借地料</td></tr></table> <p>1 仮設建物等の用地として借地する必要がある場合は借地料を計上する。 2 借地面積等は設計図書による。</p>	借地料
借地料			

### 3 節 仮 設 建 物 費

3.3.1 監 督 員 事 務 所	m <sup>2</sup>	<table border="1"><tr><td>計画数量×単価</td></tr></table> <p>監督員事務所は規模、仕様、期間等、設計図書に基づき計上する。</p>	計画数量×単価
計画数量×単価			
3.3.2 監 督 員 事 務 所 備 品 等	一式	<table border="1"><tr><td>監督員事務所備品等</td></tr></table> <p>監督員事務所備品は設計図書に基づき計上する。</p>	監督員事務所備品等
監督員事務所備品等			
3.3.3 宿 舎	m <sup>2</sup>	<table border="1"><tr><td>計画数量×単価</td></tr></table> <p>宿舎は、規模、仕様、備品、期間等、設計図書に基づき計上する。</p>	計画数量×単価
計画数量×単価			
3.3.4 イ メ ー ジ ア ッ プ に 要 す る 費 用	一式	<table border="1"><tr><td>イメージアップに要する費用</td></tr></table> <p>内容、仕様等、設計図書に基づき計上する。</p>	イメージアップに要する費用
イメージアップに要する費用			

## 4節 工事施設費

3.4.1 仮囲い 万能鋼板塀等	m	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">計画数量×単価</div> <p>1 設計図書に基づく仕様、寸法、形状、設置期間ごとに区分して計上する。</p> <p>2 数量、設置期間は設計図書による。</p>
3.4.2 工事用道路 進入路 場内路	m <sup>2</sup>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">設計数量×単価</div> <p>1 進入路とは、当該工事区域に至るまでの路のりで工事車両走行のために築造する路のことをいう。</p> <p>(1) 進入路は、設計図書に基づく、仕様、寸法、形状ごとに区分して計上する。</p> <p>(2) 数量、設置期間は設計図書による。</p> <p>2 場内路とは当該工事区域内における車輛等の走行のために築造する路のことという。</p> <p>(1) 場内路は、敷鉄板を標準とする。</p> <p>(2) 数量は、施工上必要となる範囲を検討し計上する。</p> <p>(3) 設置期間は、根切り開始から工期末までを標準とする。</p>
3.4.3 歩道構台	一式	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">歩道構台</div> <p>工事上歩道構台が必要となる場合、仕様、寸法、形状ごとに区分して計上する。</p>
3.4.4 イメージアップ に要する費用	一式	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">イメージアップに要する費用</div> <p>内容、仕様等設計図書に基づき計上する。</p>

## 5節 環境安全費

3.5.1 交通整理員	月 (日)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">計画数量×単価</div> <p>1 安全管理、合図等の要員として交通整理員を配置する。</p> <p>2 員数、期間は設計図書に基づき計上する。</p>
----------------	----------	--

## 6 節 動力用水光熱費

3.6.1 監督員事務所に かかる 動力用水光熱費	一式	<table border="1"><tr><td>監督員事務所にかかる動力用水光熱費</td></tr></table> <ol style="list-style-type: none"><li>1 監督員事務所の維持管理費用として電気、電話、水道料金等を計上する。</li><li>2 監督員事務所設置に伴う各種負担金が必要な場合は、負担金ごとに区分して計上する。</li></ol>	監督員事務所にかかる動力用水光熱費
監督員事務所にかかる動力用水光熱費			

## 7 節 屋外整理清掃費

3.7.1 除 雪 費	一式	<table border="1"><tr><td>除雪費</td></tr></table> <p>除雪が必要となる場合、計上する。</p>	除雪費
除雪費			

## 8 節 そ の 他

3.8.1 そ の 他		その他必要に応じて計上する。
----------------	--	----------------

# 1章 総 則

## 1節 基本的事項

### 1.1.1 基本的事項

本編は、公共住宅機械設備工事における工事費積算に用いる単価に関する基本的事項を定める。なお、山間へき地、離島等の地理・気象条件が特異な場合や社会・経済動向に著しい変化が認められる場合等は、実情に応じた適切な単価を用いる。

## 2節 単価の算定

### 1.2.1 複合単価

複合単価は、材料、労務、機械器具等の各要素と単位施工当たりが必要とされる数量（以下「所要量」という。）から構成される歩掛りに、次の単価等に乗じて算定する。

#### (1) 材料単価

材料単価は、物価資料等の掲載価格等による。

#### (2) 労務単価

労務単価は、「公共工事設計労務単価」による。ただし、基準作業時間外の作業、特殊条件による作業等については、労務単価の割増しを行うことができる。

#### (3) 機械器具費

機械器具損料は、「請負工事機械経費積算要領」（昭和49年3月15日付建設省機発第44号）による。また、建設機械賃料は、物価資料等の掲載価格による。

#### (4) 仮設材費

仮設材費は、物価資料等の掲載価格等による賃料又は材料の基礎価格に損料率を乗じて算定する。

### 1.2.2 市場単価

市場単価は、元請業者と下請の専門工事業者間の契約に基づき調査された単位施工当たりの取引価格であり、物価資料等に掲載された「建築工事市場単価」による。

なお、2章「標準歩掛り」に定める工種に適用する。また、市場単価は材料費、労務費、機械経費等によって構成されるが、その掲載条件が一部異なる場合の単価については、類似の市場単価を適切に補正して算定することができる。

### 1.2.3 上記以外の単価

上記以外の単価は、物価資料等の掲載価格又は製造業者・専門工事業者の見積価格等を参考に定める。

### 1.2.4 運搬費

工事現場以外で加工を要する材料、仮設材料及び機械器具等の運搬に要する費用は、必要に応じて「公共住宅建築工事積算基準」により定める。ただし、これによりがたい場合は、物価資料等の掲載価格、専門工事業者の見積価格等を参考とする。

## 3 節 歩 掛 り

## 1.3.1 歩 掛 り

1章2節「単価の算定」による複合単価の算定に用いる歩掛りは、2章「標準歩掛り」に定める歩掛り（以下「標準歩掛り」という。）を標準とする。なお、歩掛りにおける構成については次による。

## (1) 材料

材料の所要量は、施工に伴い通常発生する材料の切り無駄等（以下「端材等」という。）を考慮した割増しを含む。

## (2) 労務

労務の所要量は、平均的能力の作業員による標準作業量とする。

## (3) 機械器具

機械器具の所要量は、平均的能力の機種による標準作業量とする。

## (4) その他

「その他」は、下請経費及び小器材の損耗費等であり、表1.3.1「その他」の率」の工種毎の率による。

下請経費の内容は、1編1章9節「下請経費等」による。

表1.3.1 「その他」の率

工 種	「その他」の率
1) 土工事、コンクリート工事等	「公共住宅建築工事積算基準」による。
2) 樹類工事	(労) × (10~18%)
3) 各種配管工事	(労) × (10~20%)
4) 衛生器具類	(労) × (12~20%)
5) 給・排水、給湯器具類（各種弁類、水栓類、水道メーター、排水金物、トラップ等）	(労) × (10~18%)
6) 消火器具類（消火栓、消火器等）	(労) × (10~18%)
7) 各種機器類（ポンプ、タンク、水槽、湯沸器、換気扇等）	(労) × (10~18%)
8) ダクト工事（フレキシブル、換気用塩ビ管等）	(労) × (8~15%)
9) 保温工事	(材+労) × (12~20%)
10) 塗装工事	(材+労) × (13~18%)
11) 機器搬入工事	(労) × (10~20%)
12) 撤去工事	(労) × (12~20%)
13) はつり工事	(労) × (12~20%)
14) 給水配管埋設溝工事	(労) × (12~20%)

(注) 1. 表中、(材)は「材料費」、(労)は「労務費」を示す。

2. 物価資料等掲載価格及び専門工事業者の見積価格による複合単価については、下請経費を重複しないよう留意する。

3. 取り外しの場合は、取り外しを行う製品等に対応する工種の「その他」の率を適用する。

## 4節 単価の適用

1.4.1  
単 価 の 適 用

単価の適用については、2章「標準歩掛り」によるほか、次による。

- (1) 施工中に発生する端材等を指定場所まで集積する費用は、別に定める場合を除き単位施工当たりが必要となる単価を含む。
- (2) 材料及び機器等の場内小運搬に要する費用は、別に定める場合を除き、単位施工当たりが必要となる単価を含む。

## 5節 単価の決定方法

1.5.1  
単 価 の 決 定 方 法

- 1 物価資料等とは、次のものとする。
  - (1) 積算資料 (財)経済調査会発行
  - (2) 建設物価 (財)建設物価調査会発行
  - (3) 建築施工単価 (財)経済調査会発行
  - (4) 建築コスト情報 (財)建設物価調査会発行
- 2 物価資料等からの決定方法は、次による。
  - (1) 材料単価は、原則として「大口需要者渡し価格」を採用する。
  - (2) 物価資料等の掲載価格を比較し安価を採用する。
  - (3) 物価資料等の比較にあたっては、掲載価格で施工条件、取引条件が異なる場合は、条件を考慮のうえ価格を比較する。
  - (4) 施工規模、取引条件等が大きく異なる工事においては、物価資料等の掲載価格を補正することができる。
- 3 製造業者・専門工事業者の見積価格等とは、次のものとする。
  - (1) 製造業者・専門工事業者の見積価格及び取引価格
  - (2) 製造業者・専門工事業者のカタログ及び定価表の掲載価格
  - (3) 類似工事における実例価格
- 4 見積価格等からの決定方法は、次による。
  - (1) 見積依頼先は、工事規模、施工難易度及び過去の施工実績を勘案のうえ、選定する。
  - (2) 見積を依頼する場合には、「見積依頼書」、「見積条件書」及び「設計図書、仕様書等」を明示する。
  - (3) 見積内訳書の様式は、見積依頼先の様式とするが、原則として仮設費、材料費、労務費、機械器具費、運搬費、経費等の内訳とともに「工事名称」、「見積り年月日」及び「見積り有効期限」を明示する。
  - (4) 見積価格等からの単価決定については、見積り条件、内容等を十分に確認し、項目ごとに、2編「数量」により算出した数値を基準として査定する。また、市場の実勢取引状況を勘案の上、適正補正して設定する。

## 2 章 標 準 歩 掛 り

## 1 機械設備工事費の計上方法

## A 〈共 通 事 項〉

## 1 節 配 管 工 事

## 2.1.1 配管部位別基準

配管工事においては、次の3種類の配管部位別基準を設定する。

## (1) 屋内専用配管

住戸内・ポンプ室など、配管の分岐や曲がりが多く、施工手間の掛かる場所の配管に適用する。

## (2) 屋内共用配管

立管・横主管など、配管の分岐や曲がり少なく、施工も容易な場所の配管に適用する。

## (3) 屋外埋設配管

土中埋設配管に適用する。

## 2.1.2 配管工事費の計上方法

## 1 給水設備工事

## (1) 鋼管（屋内・ねじ接合）、銅管、硬質塩化ビニル管（屋内・接着接合）

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (PA、PB)、水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VA、VB)、硬質塩化ビニル管（水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管）、銅管に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.1に定める通りとする。

表2.1.1

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×(1+割増率)
2) 継手	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：設計数量×管材料単価
3) 管支持金物	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
4) 雑材	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
5) 労務	労務数量 <sup>*3</sup> ×労務単価	*3：設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

(注) 割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

- (2) 鋼管（屋外埋設・ねじ接合）、硬質塩化ビニル管（屋外埋設・接着接合）  
 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管（PD）、水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VD）、  
 硬質塩化ビニル管（水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管）に関する配  
 管工事費の計上方法は、表2.1.2に定める通りとする。

表2.1.2

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×(1+割増率)
2) 継手	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：設計数量×管材料単価
3) 管支持金物	—	
4) 雑材	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
5) 労務	労務数量 <sup>*3</sup> ×労務単価	*3：設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

(注) 割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

- (3) 鋼管（屋内・フランジ接合）  
 フランジ付ポリエチレン粉体ライニング鋼管（FPA、FPB）、フランジ付硬質塩化ビニルライ  
 ニング鋼管（FVA、FVB）に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.3に定める通りとする。

表2.1.3

費用項目	計上方法	備考
1) 管	設計数量×材料単価	
2) 継手	管材料費 <sup>*1</sup> ×乗率	*1：設計数量×管材料単価
3) 管支持金物	管材料費 <sup>*1</sup> ×乗率	
4) 雑材	管材料費 <sup>*1</sup> ×乗率	
5) 労務	労務数量 <sup>*2</sup> ×労務単価	*2：設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

(注) 乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

- (4) 鋼管（屋外埋設・フランジ接合）  
 フランジ付ポリエチレン粉体ライニング鋼管（FPD）、フランジ付硬質塩化ビニルライ  
 ニング鋼管（FVD）に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.4に定める通りとする。

表2.1.4

費用項目	計上方法	備考
1) 管	設計数量×材料単価	
2) 継手	管材料費 <sup>*1</sup> ×乗率	*1：設計数量×管材料単価
3) 管支持金物	—	
4) 雑材	管材料費 <sup>*1</sup> ×乗率	
5) 労務	労務数量 <sup>*2</sup> ×労務単価	*2：設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

(注) 乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

### 3 編 単 価

- (5) ステンレス鋼管（圧縮式、プレス式、拡管式、ハウジング形管継手接合）  
 ステンレス鋼管（圧縮式、プレス式、拡管式、ハウジング形管継手接合）に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.5に定める通りとする。

表2.1.5

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×(1+割増率)
2) 継手	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：設計数量×管材料単価
3) 管支持金物	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
4) 雑材料	—	
5) 労務	労務数量 <sup>*3</sup> ×労務単価	*3：設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

(注) 割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

- (6) ステンレス鋼管（溶接接合）  
 ステンレス鋼管（溶接接合）に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.6に定める通りとする。

表2.1.6

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×(1+割増率)
2) 継手	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：設計数量×管材料単価
3) 管支持金物	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
4) 雑材料	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
5) 労務	労務数量 <sup>*3</sup> ×労務単価	*3：設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

(注) 割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

- (7) 水道用ダクタイル鋳鉄管  
 水道用ダクタイル鋳鉄管に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.7に定める通りとする。

表2.1.7

費用項目	計上方法	備考
1) 管	設計数量×材料単価	
2) 異形管	設計数量×材料単価	
3) 管支持金物	—	
4) 雑材料（管）	管材料費 <sup>*1</sup> ×乗率	*1：1)設計数量×材料単価
雑材料（異形管）	異形管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：2)設計数量×材料単価
5) 労務（管）	労務数量 <sup>*3</sup> ×労務単価	*3：1)設計数量×労務歩掛り
労務（異形管）	労務数量 <sup>*4</sup> ×労務単価	*4：2)設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

(注) 乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

(8) 水道配水用ポリエチレン管、水道用ゴム輪形硬質塩化ビニル管、水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管

水道配水用ポリエチレン管、水道用ゴム輪型硬質塩化ビニル管、水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.8に定める通りとする。

表2.1.8

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×(1+割増率)
2) 継手	設計数量×材料単価	
3) 管支持金物	—	
4) 雑材料(管)	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：1)の設計数量×材料単価
雑材料(継手)	継手材料費 <sup>*3</sup> ×乗率	*3：2)設計数量×材料単価
5) 労務(管)	労務数量 <sup>*4</sup> ×労務単価	*4：1)の設計数量×労務歩掛り
労務(継手)	労務数量 <sup>*5</sup> ×労務単価	*5：2)設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

(注) 割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

(9) 水道用ポリエチレン二層管

水道用ポリエチレン二層管に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.9に定める通りとする。

表2.1.9

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×(1+割増率)
2) 継手	設計数量×材料単価	
3) 管支持金物	—	
4) 雑材料(管)	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：1)の設計数量×材料単価
5) 労務	労務数量 <sup>*3</sup> ×労務単価	*3：1)の設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

(注) 割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

### 3 編 単 価

#### (10) さや管ヘッダー工法

さや管ヘッダー工法の樹脂管（架橋ポリエチレン管、ポリブテン管）、さや管及び器具類に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.10に定める通りとする。

表2.1.10

費用項目	計上方法	備考
1) 樹脂管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×(1+割増率)
2) メカニカル継手 (ヘッダー回り、水栓回り)	設計数量×材料単価	
3) 雑材料	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：1)の設計数量×材料単価
4) さや管	所要数量 <sup>*3</sup> ×材料単価	*3：設計数量×(1+割増率)
5) 管支持金物	さや管材料費 <sup>*4</sup> ×乗率	*4：4)の設計数量×材料単価
6) 雑材料	さや管材料費 <sup>*4</sup> ×乗率	
7) ヘッダー	設計数量×材料単価	
8) 水栓ジョイントボックス 立型水栓ジョイント	設計数量×材料単価	
9) シーリングキャップ	設計数量×材料単価	
10) 労務	労務数量 <sup>*5</sup> ×労務単価	*5：1)の設計数量×労務歩掛り
11) その他	労務費×乗率	

(注) 割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

#### 2 排水・通気設備工事

##### (1) 鋼管（屋内・ねじ接合）、硬質塩化ビニル管（屋内・接着接合）

配管用炭素鋼鋼管（白）、硬質塩化ビニル管（硬質ポリ塩化ビニル管、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管、排水用リサイクル硬質塩化ビニル管）、排水用耐火二層管に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.11に定める通りとする。

表2.1.11

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×(1+割増率)
2) 継手	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：設計数量×材料単価
3) 管支持金物	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
4) 雑材料	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
5) 労務	労務数量 <sup>*3</sup> ×労務単価	*3：設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

(注) 割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

## (2) 鋼管（屋外埋設・ねじ接合）、硬質塩化ビニル管（屋外埋設・接着接合）

配管用炭素鋼鋼管（白）、硬質塩化ビニル管（硬質ポリ塩化ビニル管、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管、排水用リサイクル硬質塩化ビニル管）、排水用耐火二層管に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.12に定める通りとする。

表2.1.12

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×（1+割増率）
2) 継手	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：設計数量×材料単価
3) 管支持金物	—	
4) 雑材料	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
5) 労務	労務数量 <sup>*3</sup> ×労務単価	*3：設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

（注）割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

## (3) 鋼管（排水鋼管用可とう継手）

配管用炭素鋼鋼管（白）、排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管、排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.13に定める通りとする。

表2.1.13

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×（1+割増率）
2) 継手	設計数量×材料単価	
3) 管支持金物（管）	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：1)の設計数量×材料単価
4) 雑材料（管）	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
5) 労務	労務数量 <sup>*3</sup> ×労務単価	*3：1)の設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

（注）割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

### 3 編 単 価

#### (4) 鋳鉄管（メカニカル接合、差込形RJ管）

鋳鉄管に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.14に定める通りとする。

表2.1.14

費用項目	計上方法	備考
1) 管	設計数量 × 材料単価	
2) 異形管	設計数量 × 材料単価	
3) 管支持金物（管）	管材料費 <sup>*1</sup> × 乗率	*1：1)設計数量×材料単価
管支持金物（異形管）	管材料費 <sup>*2</sup> × 乗率	*2：2)設計数量×材料単価
4) 雑材料（管）	管材料費 <sup>*1</sup> × 乗率	
雑材料（異形管）	管材料費 <sup>*2</sup> × 乗率	
5) 労務（管）	労務数量 <sup>*3</sup> × 労務単価	*3：1)設計数量×労務歩掛り
労務（異形管）	労務数量 <sup>*4</sup> × 労務単価	*4：2)設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費 × 乗率	

（注）乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

### 3 消火設備工事

#### (1) 鋼管（ねじ接合、溶接接合）

配管用炭素鋼鋼管（白）及び圧力配管用炭素鋼鋼管に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.15に定める通りとする。

表2.1.15

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> × 材料単価	*1：設計数量 × (1+割増率)
2) 継手	管材料費 <sup>*2</sup> × 乗率	*2：設計数量 × 材料単価
3) 管支持金物	管材料費 <sup>*2</sup> × 乗率	
4) 雑材料	管材料費 <sup>*2</sup> × 乗率	
5) 労務	労務数量 <sup>*3</sup> × 労務単価	*3：設計数量 × 労務歩掛り
6) その他	労務費 × 乗率	

（注）割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

## (2) 鋼管（ハウジング形管継手接合）

配管用炭素鋼鋼管（白）及び圧力配管用炭素鋼鋼管に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.16に定める通りとする。

表2.1.16

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×（1+割増率）
2) 継手	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：設計数量×材料単価
3) 管支持金物	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
4) 雑材	—	
5) 労務	労務数量 <sup>*3</sup> ×労務単価	*3：設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

（注）割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

## (3) 鋼管（屋外埋設・ねじ接合）

鋼管（消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管）に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.17に定める通りとする。

表2.1.17

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×（1+割増率）
2) 継手	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：設計数量×材料単価
3) 管支持金物	—	
4) 雑材	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
5) 労務	労務数量 <sup>*3</sup> ×労務単価	*3：設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

（注）割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

(4) 消火設備工事に用いるダクタイル鋳鉄管に関する配管工事費の計上方法は、給水設備工事の表2.1.7に定める通りとする。

## 4 給湯設備工事

(1) 給湯設備工事に用いるライニング鋼管、銅管に関する配管工事費の計上方法は、給水設備工事の表2.1.1に定める通りとする。

(2) 給湯設備工事に用いるステンレス鋼管（圧縮式、プレス式、拡管式、ハウジング形管継手接合）に関する配管工事費の計上方法は、給水設備工事の表2.1.5に定める通りとする。

(3) 給湯設備工事に用いるステンレス鋼管（溶接接合）に関する配管工事費の計上方法は、給水設備工事の表2.1.6に定める通りとする。

(4) 給湯設備工事におけるさや管ヘッダー工法の樹脂管（架橋ポリエチレン管、ポリブテン管）、さや管及び器具類に関する配管工事費の計上方法は、給水設備工事の表2.1.10に定める通りとする。

### 3 編 単 価

#### 5 暖冷房設備工事

冷媒用被覆銅管に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.18に定める通りとする。

表2.1.18

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×(1+割増率)
2) 継手	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：設計数量×材料単価
3) 管支持金物	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
4) 雑材	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
5) 労務	労務数量 <sup>*3</sup> ×労務単価	*3：設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

(注) 割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照

#### 6 換気設備工事

ダクト工事のうち、硬質ポリ塩化ビニル管（単管型、二管路型）、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管、換気用耐火二層管（単管型、二管路型）に関する配管工事費の計上方法は、表2.1.19に定める通りとする。

表2.1.19

費用項目	計上方法	備考
1) 管	所要数量 <sup>*1</sup> ×材料単価	*1：設計数量×(1+割増率)
2) 継手	設計数量×材料単価	
3) 管支持金物	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	*2：設計数量×材料単価
4) 雑材	管材料費 <sup>*2</sup> ×乗率	
5) 労務	労務数量 <sup>*3</sup> ×労務単価	*3：設計数量×労務歩掛り
6) その他	労務費×乗率	

(注) 割増率と乗率については表2.1.20及び表1.3.1を参照



表2.1.20 割増率及び乗率表(1)

		屋内専用配管					
		割増率	継手乗率	管支持 金物乗率	雑材料 乗 率	その他 乗 率	
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
給水・給湯設備	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (PA)	80A以下	10	110	15	5	一式
		100A以上	5				
	同上 (PB)	80A以下	10	90	15	5	一式
		100A以上	5				
	同上 (PD)						
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VA)	80A以下	10	90	10	5	一式
		100A以上	5				
	同上 (VB)	80A以下	10	75	10	5	一式
		100A以上	5				
	同上 (VD)						
	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 (HVA)	80A以下	10	85	10	5	一式
		100A以上	5				
	フランジ付ポリエチレン粉体ライニング鋼管(FPA)		—	150	10	3	一式
	同上 (FPB)		—	150	10	3	一式
	同上 (FPD)						
	フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管(FVA)		—	170	10	3	一式
	同上 (FVB)		—	170	10	3	一式
	同上 (FVD)						
	ステンレス鋼管 (圧縮式・プレス式)		10	230	10	—	一式
	同上 (拡管式)		10	265	10	—	一式
	同上 (溶接接合)	60A以下	10	110	10	30	一式
		75A以上	5				
	同上 (ハウジング形管継手接合)	80A以下	10	232	10	—	一式
		100A以上	5	169			
	銅管		5	90	10	10	一式
	水道用ダクタイル鋳鉄管						
水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)		10	55	25	10	一式	
水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (HIVP)							
水道用ゴム輪型硬質塩化ビニル管							
水道用ゴム輪型耐衝撃性硬質塩化ビニル管							
水道配水用ポリエチレン管							
水道用ポリエチレン二層管							
さや管ヘッダー工法 樹脂管		8	積上げ	—	15	一式	
	同時施工	10	積上げ	—	15	一式	
さや管ヘッダー工法 さや管		10	—	15	5	一式	

(注) 1. 特殊な設計で、上表の乗率を適用することが不相当と判断される場合は積上げによる。  
 2. 屋外配管工事については、埋設する場合であり、架空、暗渠内等は支持金物を積上げにより

屋内共用配管					屋外埋設配管				
割増率 (%)	継手乗率 (%)	管支持 金物乗率 (%)	雑材料 乗 率 (%)	その他 乗 率 (%)	割増率 (%)	継手乗率 (%)	管支持 金物乗率 (%)	雑材料 乗 率 (%)	その他 乗 率 (%)
10	75	15	5	一式					
5									
10	65	15	5	一式					
5									
					5	55	—	18	一式
10	60	10	5	一式					
5									
10	50	10	5	一式					
5									
					5	35	—	20	一式
10	55	10	5	一式					
5									
—	105	10	3	一式					
—	105	10	3	一式					
					—	90	—	3	一式
—	120	10	3	一式					
—	120	10	3	一式					
					—	100	—	3	一式
10	145	10	—	一式	5	90	—	—	一式
10	160	10	—	一式	5	100	—	—	一式
10	75	10	20	一式	5	60	—	15	一式
5									
10	147	10	—	一式					
5	110								
5	75	10	10	一式					
10	30	25	10	一式	5	25	—	10	一式
					5	積上げ	—	10	一式
					5	積上げ	—	5	一式
					5	積上げ	—	5	一式

別途計上する。

3 編 単 価

表2.1.20 割増率及び乗率表(2)

		屋内専用配管					
		割増率 (%)	継手乗率 (%)	管支持 金物乗率 (%)	雑材料 乗 率 (%)	その他 乗 率 (%)	
排水・ 通気設備	配管用炭素鋼鋼管（白）（ねじ接合）排水用	80A以下	10	85	15	5	一式
		100A以上	5				
	配管用炭素鋼鋼管（白）（ねじ接合）通気用	80A以下	10	75	15	5	一式
		100A以上	5				
	排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管(MD接合)		10	積上げ	15	5	一式
	排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管(MD接合)						
	配管用炭素鋼鋼管（白）（MD接合）通気用	80A以下	10	積上げ	15	5	一式
		100A以上	5				
	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）		10	50	25	10	一式
	リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)						
排水用リサイクル硬質塩化ビニル管(REP-VU)							
排水用耐火二層管		10	120	10	15	一式	
排水用鋳鉄管（メカニカル接合・差込形RJ管）							
消火設備	配管用炭素鋼鋼管（白）（ねじ接合）	80A以下	10	75	15	5	一式
		100A以上	5				
	同上（溶接接合）	80A以下	10	40	15	8	一式
		100A以上	5				
	圧力配管用炭素鋼鋼管（ねじ接合）	80A以下	10	150	15	5	一式
		100A以上	5				
	同上（溶接接合）	80A以下	10	60	15	8	一式
		100A以上	5				
	同上（ハウジング形管継手接合）	80A以下	10	334	10	—	一式
		100A以上	5	268			
消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（VS）							
消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（STPG-VS）							
消火用ダクタイル鋳鉄管							
換気設備	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）	単管型	10	積上げ	25	10	一式
		リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)	二管路型	10	積上げ	12	6
	換気用耐火二層管		10	積上げ	7	3	一式
暖冷房設備	冷媒用被覆鋼管	5	30	40	15	一式	

- (注) 1. 特殊な設計で、上表の乗率を適用することが不相当と判断される場合は積上げによる。  
 2. 屋外配管工事については、埋設する場合であり、架空、暗渠内等は支持金物を積上げにより

屋内共用配管					屋外埋設配管				
割増率 (%)	継手乗率 (%)	管支持 金物乗率 (%)	雑材料 乗 率 (%)	その他 乗 率 (%)	割増率 (%)	継手乗率 (%)	管支持 金物乗率 (%)	雑材料 乗 率 (%)	その他 乗 率 (%)
10	65	15	5	一式	5	45	-	5	一式
5									
10	55	15	5	一式	5	35	-	5	一式
5									
10	積上げ	15	5	一式					
10	積上げ	15	5	一式					
5									
10	20	25	10	一式	5	15	-	10	一式
10	50	10	15	一式					
-	積上げ	20	3	一式					
10	55	15	5	一式					
5									
10	30	15	8	一式	5	25	-	8	一式
5									
10	110	15	5	一式					
5									
10	35	15	8	一式	5	30	-	8	一式
5									
10	244	10	-	一式	5	60	-	15	一式
5	195								
					5	45	-	18	一式
					5	90	-	18	一式
					-	積上げ	-	5	一式

別途計上する。

## 2節 塗装及び保温工事

### 2.2.1 塗装及び保温工事費の計上方法

塗装及び保温工事の計上方法は15節「塗装及び保温工事」による。

## 3節 撤 去 工 事

### 2.3.1 撤去工事費の計上方法

撤去工事費の計上方法は16節「撤去工事」による。

## 4節 機 器 搬 入

### 2.4.1 機器搬入費の計上方法

機器搬入費の計上方法は17節「機器搬入」による。

## 5節 土 工 事

### 2.5.1 土工事費の計上方法

土工事費の計上方法は「公共住宅建築工事積算基準」による。

## 6節 コンクリート工事

### 2.6.1 コンクリート工事費の計上方法

コンクリート工事費の計上方法は「公共住宅建築工事積算基準」による。

## B 〈工事科目関連〉

## 7節 衛生器具設備工事

## 2.7.1 衛生器具設備工事費の計上方法

表2.7.1

費用項目	計上方法	備考
1) 器具材料	設計数量 × 材料単価 <sup>*1</sup>	*1 : 付属金具を含む。
2) 労務	労務数量 <sup>*2</sup> × 労務単価	*2 : 設計数量 × 労務歩掛り
3) その他	労務費 × 乗率	

(注) 乗率については表1.3.1を参照

## 8節 給水設備工事

## 2.8.1 給水設備工事費の計上方法

表2.8.1

費用項目	計上方法	備考
1) 器具材料	設計数量 × 材料単価	
2) 労務	労務数量 <sup>*1</sup> × 労務単価	*1 : 設計数量 × 労務歩掛り
3) その他	労務費 × 乗率	

(注) 乗率については表1.3.1を参照

## 2.8.2 ポンプ等に関する工事費の計上方法

表2.8.2

費用項目	計上方法	備考
1) 器具材料	設計数量 × 機器単価	
2) 労務	労務数量 <sup>*1</sup> × 労務単価	*1 : 設計数量 × 労務歩掛り
3) その他	労務費 × 乗率	

(注) 乗率については表1.3.1を参照

## 9 節 排水・通気設備工事

## 2.9.1 排水・通気設備工事費の計上方法

表2.9.1

費用項目	計上方法	備考
1) 器具材料	設計数量 × 材料単価	*1 : 設計数量 × 労務歩掛り
2) 労務	労務数量 <sup>*1</sup> × 労務単価	
3) その他	労務費 × 乗率	

(注) 乗率については表1.3.1を参照

## 10節 給湯設備工事

## 2.10.1 給湯設備工事費の計上方法

表2.10.1

費用項目	計上方法	備考
1) 器具材料	設計数量 × 機器単価	*1 : 設計数量 × 労務歩掛り
2) 労務	労務数量 <sup>*1</sup> × 労務単価	
3) その他	労務費 × 乗率	

(注) 乗率については表1.3.1を参照

## 11節 消火設備工事

## 2.11.1 消火設備工事費の計上方法

表2.11.1

費用項目	計上方法	備考
1) 器具材料	設計数量 × 材料単価	*1 : 設計数量 × 労務歩掛り
2) 労務	労務数量 <sup>*1</sup> × 労務単価	
3) その他	労務費 × 乗率	

(注) 乗率については表1.3.1を参照

## 12節 暖冷房設備工事

## 2.12.1 暖冷房設備工事費の計上方法

表2.12.1

費用項目	計上方法	備考
1) 器具材料	設計数量 × 機器単価	
2) 労務	労務数量 <sup>*1</sup> × 労務単価	*1 : 設計数量 × 労務歩掛り
3) その他	労務費 × 乗率	

(注) 乗率については表1.3.1を参照

## 13節 換気設備工事

## 2.13.1 換気設備工事費の計上方法

## (1) 換気扇類工事費の計上方法

表2.13.1

費用項目	計上方法	備考
1) 器具材料	設計数量 × 機器単価	
2) 労務	労務数量 <sup>*1</sup> × 労務単価	*1 : 設計数量 × 労務歩掛り
3) その他	労務費 × 乗率	

(注) 乗率については表1.3.1を参照

## (2) ダクト及び同付属品工事費の計上方法

ダクト及び同付属品工事費の計上方法は26節(3)～(6)による。

## 2 労務歩掛り

## A 〈共 通 事 項〉

## 14節 配 管 工 事

## 2.14.1 配 管 工 事

## 1 給水設備工事

## (1) 鋼 管

## イ. ねじ接合

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (PA、PB、PD)、水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VA、VB、VD) のねじ接合の労務歩掛りは、表2.14.1に定める通りとする。

## ロ. フランジ接合

ポンプ室等に用いる、フランジ付ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (FPA、FPB、FPD)、フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 (FVA、FVB、FVD) のフランジ接合の労務歩掛りは、表2.14.2に定める通りとする。

表2.14.1 鋼管 (ねじ接合) 労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用 配管	屋内共用 配管	屋外埋設 配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
15	0.107	0.089	0.067	□屋内専用配管・屋内共用配管 墨出し、ねじ立て、支持金物取付け、小運搬及び水 圧試験を含む。
20	0.120	0.100	0.076	
25	0.148	0.123	0.093	
32	0.181	0.151	0.114	□屋外埋設配管 1. 墨出し、ねじ立て、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。
40	0.199	0.166	0.125	
50	0.250	0.208	0.157	
65	0.325	0.271	0.205	
80	0.368	0.307	0.232	
100	0.481	0.401	0.303	
125	0.569	0.474	0.359	
150	0.692	0.577	0.436	

表2.14.2 鋼管（フランジ接合）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用 配管	屋内共用 配管	屋外埋設 配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
65	0.257	0.214	0.150	□屋内専用配管・屋内共用配管 墨出し、支持金物取付け、小運搬及び水圧試験を含む。 □屋外埋設配管 1. 墨出し、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。
80	0.295	0.246	0.172	
100	0.380	0.317	0.222	
125	0.452	0.377	0.264	
150	0.576	0.480	0.336	
200	0.817	0.681	0.477	
250	1.100	0.917	0.642	
300	1.325	1.104	0.773	

## (2) ステンレス鋼管

## イ. 圧縮式、プレス式、拡管式

ステンレス鋼管の圧縮式、プレス式、拡管式接合の労務歩掛りは、表2.14.3に定める通りとする。

## ロ. 溶接接合

ステンレス鋼管の溶接接合の労務歩掛りは、表2.14.4に定める通りとする。

## ハ.ハウジング形管継手接合

ステンレス鋼管のハウジング形管継手接合の労務歩掛りは、表2.14.5に定める通りとする。

表2.14.3 ステンレス鋼管（圧縮式・プレス式・拡管式）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用 配管	屋内共用 配管	屋外埋設 配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
13	0.062	0.052	0.036	□屋内専用配管・屋内共用配管 墨出し、接合、支持金物取付け、小運搬及び水圧試験を含む。 □屋外埋設配管 1. 墨出し、接合、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。
20	0.085	0.071	0.050	
25	0.108	0.090	0.063	
30	0.127	0.106	0.074	
40	0.158	0.132	0.092	
50	0.179	0.149	0.104	
60	0.222	0.185	0.130	

表2.14.4 ステンレス鋼管（溶接接合）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用 配管	屋内共用 配管	屋外埋設 配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
13	0.138	0.115	0.081	□屋内専用配管・屋内共用配管 墨出し、接合、支持金物取付け、小運搬及び水圧試験を含む。 □屋外埋設配管 1. 墨出し、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。
20	0.163	0.136	0.095	
25	0.188	0.157	0.110	
30	0.211	0.176	0.123	
40	0.248	0.207	0.145	
50	0.276	0.230	0.161	
60	0.330	0.275	0.193	
75	0.407	0.339	0.237	
80	0.488	0.406	0.284	
100	0.611	0.509	0.356	
125	0.763	0.636	0.445	
150	0.926	0.772	0.540	
200	1.292	1.077	0.754	
250	1.708	1.423	0.996	
300	2.171	1.809	1.266	

表2.14.5 ステンレス鋼管（ハウジング形管継手接合）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用 配管	屋内共用 配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
60	0.127	0.106	墨出し、接合、支持金物取付け、小運搬及び水圧試験を含む。
75	0.159	0.133	
80	0.207	0.173	
100	0.307	0.256	
125	0.363	0.302	
150	0.441	0.368	
200	0.582	0.485	
250	0.784	0.653	
300	0.944	0.787	

## (3) 銅 管

銅管、被覆銅管の労務歩掛りは、給湯設備工事の表2.14.23に定める通りとする。

## (4) 硬質塩化ビニル管

## イ. 接着接合

水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管の接着接合の労務歩掛りは、表2.14.6に定める通りとする。

## ロ. ゴムリング接合

水道用ゴム輪形硬質塩化ビニル管、水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管の労務歩掛りは、表2.14.7に定める通りとする。

表2.14.6 硬質塩化ビニル管（接着接合）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用 配管	屋内共用 配管	屋外埋設 配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
15	0.055	0.046	0.032	<input type="checkbox"/> 屋内専用配管・屋内共用配管 墨出し、接合、支持金物取付け、小運搬及び水圧試験を含む。 <input type="checkbox"/> 屋外埋設配管 1. 墨出し、接合、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。
20	0.074	0.062	0.043	
25	0.089	0.074	0.052	
30	0.095	0.079	0.055	
40	0.121	0.101	0.071	
50	0.154	0.128	0.090	
65	0.196	0.163	0.114	
75	0.228	0.190	0.133	
100	0.294	0.245	0.172	
125	0.361	0.301	0.211	
150	0.427	0.356	0.249	

表2.14.7 硬質塩化ビニル管（ゴムリング接合）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋外埋設配管			備 考
	配管工 直管 (人/m)	配管工 継手 (人/口)	配管工 離脱防止 金具取付 (人/口)	
75	0.024	0.054	0.130	1. 墨出し、接合、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。
100	0.028	0.090	0.140	
150	0.039	0.108	0.176	

3 編 単 価

(5) 鋳鉄管

水道用ダクタイル鋳鉄管の労務歩掛りは、表2.14.8に定める通りとする。

表2.14.8 鋳鉄管（メカニカル接合）労務歩掛り表

呼び径 (A)	規格	屋外埋設配管			備 考
		配管工 直管 (人/本)	配管工 異型管 (人/個)	配管工 特殊押輪 (人/口)	
75	4m	0.209	0.292	0.148	1. 墨出し、接合、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。
100	4m	0.262	0.366	0.158	
125	4m	0.340	0.476	0.176	
150	5m	0.419	0.586	0.204	
200	5m	0.660	0.942	0.325	
250	5m	0.840	1.170	0.409	
300	6m	1.180	1.610	0.548	

(6) 水道配水用ポリエチレン管

水道配水用ポリエチレン管の労務歩掛りは、表2.14.9に定める通りとする。

表2.14.9 水道配水用ポリエチレン管労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋外埋設配管			備 考
	直 管	E F 継手 (サドルを除く)	E F 継手 (サドル)	
	配管工 (人/m)	配管工 (人/個所)	配管工 (人/個)	
50	0.015	0.097	0.197	1. 墨出し、接合、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。 3. EF継手の歩掛りは、通電1個所当たりの数値とする。
75	0.023	0.136	0.204	
100	0.030	0.168	0.211	
150	0.044	0.229	0.221	
200	0.071	0.291	0.226	

(7) 水道用ポリエチレン二層管

水道用ポリエチレン二層管の労務歩掛りは、表2.14.10に定める通りとする。

表2.14.10 水道用ポリエチレン二層管労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋外埋設配管	備 考
	配管工 (人/m)	
13	0.003	1. 墨出し、接合、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。
20	0.005	
25	0.007	
30	0.009	
40	0.011	
50	0.016	

## (8) さや管ヘッダー及びその他のヘッダー工法

さや管ヘッダー工法の樹脂管（架橋ポリエチレン管、ポリブテン管）、さや管及び器具類の労務歩掛りは、表2.14.11、表2.14.12、表2.14.13に定める通りとする。ただし、さや管ヘッダー工法でのさや管と樹脂管の同時施工においては、樹脂管の労務歩掛りの計上は行わない。

表2.14.11 樹脂管労務歩掛り表

呼び径 (A)	配管工 (人/m)	備考
10・13・16・20	0.016	墨出し、接合、小運搬及び水圧試験を含む。

表2.14.12 さや管労務歩掛り表

呼び径 (A)	配管工 (人/m)	備考
22	0.041	墨出し、支持金物取付け及び小運搬を含む。
25	0.047	
28	0.052	
30	0.056	
36	0.057	

表2.14.13 器具類労務歩掛り表

品名	配管工 (人/個)	備考
給水・給湯ヘッダー	0.100	墨出し、支持金物取付け、小運搬及び水圧試験を含む。

## 2 排水・通気設備工事

## (1) 鋼 管

## イ. ねじ接合

配管用炭素鋼鋼管（白）・（排水用、通気用）のねじ接合の労務歩掛りは、表2.14.14に定める通りとする。

## ロ. 排水鋼管用可とう継手

排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管、排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管の労務歩掛りは、表2.14.15に定める通りとする。

表2.14.14 鋼管（ねじ接合）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用 配管	屋内共用 配管	屋外埋設 配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
15	0.107	0.089	0.062	<input type="checkbox"/> 屋内専用配管・屋内共用配管 墨出し、ねじ立て、支持金物取付け、小運搬及び満水試験を含む。 <input type="checkbox"/> 屋外埋設配管 1. 墨出し、ねじ立て、小運搬及び満水試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。
20	0.120	0.100	0.070	
25	0.148	0.123	0.086	
32	0.181	0.151	0.106	
40	0.199	0.166	0.116	
50	0.250	0.208	0.146	
65	0.325	0.271	0.190	
80	0.368	0.307	0.215	
100	0.481	0.401	0.281	
125	0.569	0.474	0.332	
150	0.692	0.577	0.404	

表2.14.15 鋼管（可とう継手）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用配管	屋内共用配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
32	0.162	0.135	墨出し、管端の加工、接合、支持金物取付け、小運搬及び満水試験を含む。
40	0.174	0.145	
50	0.206	0.172	
65	0.257	0.214	
80	0.287	0.239	
100	0.367	0.306	
125	0.433	0.361	
150	0.548	0.457	
200	0.799	0.666	

## (2) 硬質塩化ビニル管（接着接合）

硬質ポリ塩化ビニル管、下水道用硬質塩化ビニル管、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管、排水用リサイクル硬質塩化ビニル管の労務歩掛りは、表2.14.16に定める通りとする。

表2.14.16 硬質塩化ビニル管（接着接合）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用 配管	屋内共用 配管	屋外埋設 配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
15	0.055	0.046	0.032	□屋内専用配管・屋内共用配管 墨出し、接合、支持金物取付け、小運搬及び満水試験を含む。
20	0.074	0.062	0.043	
25	0.089	0.074	0.052	
30	0.095	0.079	0.055	□屋外埋設配管 1. 墨出し、接合、小運搬及び満水試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。
40	0.121	0.101	0.071	
50	0.154	0.128	0.090	
65	0.196	0.163	0.114	
75	0.228	0.190	0.133	
100	0.294	0.245	0.172	
125	0.361	0.301	0.211	
150	0.427	0.356	0.249	
200	0.559	0.466	0.326	
250	0.692	0.577	0.404	
300	0.826	0.688	0.482	

## (3) 排水用耐火二層管（接着接合）

排水用耐火二層管の労務歩掛りは、表2.14.17に定める通りとする。

表2.14.17 排水用耐火二層管（接着接合）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用配管	屋内共用配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
40	0.140	0.117	墨出し、接合、支持金物取付け、小運搬及び満水試験を含む。
50	0.178	0.148	
65	0.227	0.189	
75	0.264	0.220	
100	0.341	0.284	
125	0.418	0.349	
150	0.495	0.412	

3 編 単 価

(4) 鋳鉄管

イ. メカニカル接合

排水鋳鉄管メカニカル接合（1種）の労務歩掛りは、表2.14.18に定める通りとする。

ロ. 差込形

排水用鋳鉄管差込形RJ管（立管専用）の労務歩掛りは、表2.14.19に定める通りとする。

表2.14.18 鋳鉄管（メカニカル接合（1種））労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内共用配管		備 考
	配管工 直管 (人/本)	配管工 異形管 (人/個)	
50	0.128	0.102	墨出し、接合、支持金物取付け、小運搬及び満水試験を含む。
75	0.166	0.169	
100	0.204	0.223	
125	0.242	0.348	
150	0.279	0.440	
200	0.354	0.528	

表2.14.19 鋳鉄管（差込形RJ管）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内共用配管		備 考
	配管工 直管 (人/本)	配管工 異形管 (人/個)	
75	0.123	0.126	墨出し、接合、支持金物取付け、小運搬及び満水試験を含む。
100	0.151	0.166	
125	0.179	0.261	

## 3 消火設備工事

## (1) 鋼管

## イ. ねじ接合

配管用炭素鋼鋼管（白）、圧力配管用炭素鋼鋼管、消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管のねじ接合の労務歩掛りは、表2.14.20に定める通りとする。

## ロ. 溶接接合

配管用炭素鋼鋼管（白）、圧力配管用炭素鋼鋼管の溶接接合の労務歩掛りは、表2.14.21に定める通りとする。

## ハ.ハウジング形管継手接合

配管用炭素鋼鋼管（白）（屋内）、圧力配管用炭素鋼鋼管（屋内）のハウジング形管継手接合の労務歩掛りは、表2.14.22に定める通りとする。

表2.14.20 鋼管（ねじ接合）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用 配管	屋内共用 配管	屋外埋設 配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
15	0.107	0.089	—	□屋内専用配管・屋内共用配管 墨出し、ねじ立て、支持金物取付け、小運搬及び水 圧試験を含む。
20	0.120	0.100	—	
25	0.148	0.123	—	
32	0.181	0.151	—	□屋外埋設配管 1. 墨出し、ねじ立て、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。
40	0.199	0.166	—	
50	0.250	0.208	0.157	
65	0.325	0.271	0.205	
80	0.368	0.307	0.232	
100	0.481	0.401	0.303	
125	0.569	0.474	—	
150	0.692	0.577	—	

表2.14.21 鋼管（溶接接合）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用 配管	屋内共用 配管	屋外埋設 配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
65	0.324	0.270	0.189	□屋内専用配管・屋内共用配管 墨出し、接合、支持金物取付け、小運搬及び水圧試 験を含む。
80	0.365	0.304	0.213	
100	0.467	0.389	0.272	□屋外埋設配管 1. 墨出し、接合、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。
125	0.551	0.459	0.321	
150	0.691	0.576	0.403	
200	0.983	0.819	0.573	
250	1.316	1.097	0.768	
300	1.589	1.324	0.927	

表2.14.22 鋼管（ハウジング形管継手接合）労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用配管	屋内共用配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
50	0.127	0.106	墨出し、接合、支持金物取付け、小運搬及び水圧試験を含む。
65	0.159	0.133	
80	0.207	0.173	
100	0.307	0.256	
125	0.363	0.302	
150	0.441	0.368	
200	0.582	0.485	
250	0.784	0.653	
300	0.944	0.787	

## (2) 鋳鉄管

消火設備工事に用いるダクタイル鋳鉄管の労務歩掛りは、給水設備工事の表2.14.8に定める通りとする。

## 4 給湯設備工事

## (1) 銅管

給湯設備工事に用いる、銅管、被覆銅管の労務歩掛りは、表2.14.23に定める通りとする。

表2.14.23 銅管労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内専用配管	屋内共用配管	備 考
	配管工 (人/m)	配管工 (人/m)	
15	0.071	0.059	墨出し、接合、支持金物取付け、小運搬及び水圧試験を含む。
20	0.098	0.082	
25	0.126	0.105	
32	0.155	0.129	
40	0.182	0.152	
50	0.240	0.200	
65	0.296	0.247	
80	0.352	0.293	
100	0.466	0.388	
125	0.578	0.482	
150	0.691	0.576	

## (2) ライニング鋼管

給湯設備工事に用いる、水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管（HVA）のねじ接合の労務歩掛りは、給水設備工事の表2.14.1に定める通りとする。

## (3) ステンレス鋼管

給湯設備工事に用いる、ステンレス鋼管の圧縮式、プレス式、拡管式及び溶接接合の労務歩掛りは、給水設備工事の表2.14.3、表2.14.4に定める通りとする。

## (4) さや管ヘッダー工法

給湯設備工事における、さや管ヘッダー工法の樹脂管（架橋ポリエチレン管、ポリブテン管）、さや管及び器具類の労務歩掛りは、給水設備工事の表2.14.11、表2.14.12、表2.14.13に定める通りとする。

## 5 暖冷房設備工事

(1) 冷媒用被覆銅管の労務歩掛りは、表2.14.24に定める通りとする。

表2.14.24 冷媒用被覆銅管労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内外配管	備 考
	配管工 (人/m)	
6.4	0.034	墨出し、接合、支持金物取付け、小運搬及び耐圧試験を含む。
9.5	0.050	
12.7	0.064	
15.9	0.080	
19.1	0.094	
22.2	0.109	
25.4	0.125	
28.6	0.140	
31.8	0.158	
34.9	0.170	
38.1	0.184	
6.4×9.5	0.070	
6.4×12.7	0.088	

## 6 換気設備工事

- (1) ダクト工事に用いる、硬質ポリ塩化ビニル管、換気用耐火二層管、硬質塩化ビニル管VM規格(2管路管)、換気用耐火二層管VM規格(2管路管)及びリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管の労務歩掛りは、表2.14.25に定める通りとする。

表2.14.25 硬質ポリ塩化ビニル管等労務歩掛り表

名 称	呼び径 (A)	屋内配管	備 考
		配管工 (人/m)	
硬質ポリ塩化ビニル管	100	0.294	墨出し、接合、支持金物 取付け及び小運搬を含 む。
リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管	125	0.361	
	150	0.427	
換気用耐火二層管	100	0.341	
	125	0.418	
	150	0.495	
硬質塩化ビニル管VM規格(2管路管)	125	0.331	
換気用耐火二層管VM規格(2管路管)			

## 2.14.2 配管付属品

- (1) 一般弁類

仕切弁、玉形弁、逆止弁の労務歩掛りは、表2.14.26の定める通りとする。

表2.14.26 一般弁類労務歩掛り表

呼び径 (A)	屋内共用配管	備 考
	配管工 (人/個)	
15	0.07	1. ボール弁、減圧弁、安全弁、ストレーナー、コック、空気抜弁、吸 排気弁等の弁類も左記による。 2. バタフライ弁は50%の値とする。
20	0.08	
25	0.09	
32	0.11	
40	0.13	
50	0.16	
65	0.28	
80	0.34	
100	0.40	
125	0.48	
150	0.65	
200	0.72	
250	0.90	
300	1.10	

## (2) 伸縮継手、防振継手等

伸縮継手（ベローズ形、複式）、防振継手（ベローズ形、合成ゴム製）、変位吸収（可とう）継手（ベローズ形、合成ゴム製）の労務歩掛りは、表2.14.27に定める通りとする。

表2.14.27 伸縮継手、防振継手等労務歩掛り表

呼び径 (A)	伸縮継手	防振継手	変位吸収 (可とう)継手	備 考
	配管工 (人/個)	配管工 (人/個)	配管工 (人/個)	
15	0.54	0.10	0.10	伸縮継手のうち、単式は60%とする。
20	0.54	0.10	0.10	
25	0.77	0.10	0.10	
32	0.77	0.11	0.11	
40	0.77	0.13	0.13	
50	1.00	0.16	0.16	
65	1.34	0.28	0.28	
80	1.57	0.34	0.34	
100	2.19	0.40	0.40	
125	3.23	0.48	0.48	
150	3.93	0.65	0.65	
200	4.33	0.72	0.72	
250	5.27	0.90	0.90	
300	5.84	1.10	1.10	

3 編 単 価

(3) ポンプ等

ポンプ等の労務歩掛りは、表2.14.28に定める通りとする。

また、機器質量が100kg以上のポンプについては、搬入・据付け費を別途計上する。

表2.14.28 ポンプ労務歩掛り表(1)

細 目	単位	摘 要	ポンプ (台)	設備機械工 (人)	備 考
渦 巻 ポ ン プ ( 片 吸 込 形 )	台	0.75kW以下	1	1.18	防振基礎の場合は20%増しとする。
		1.5 kW以下	1	1.41	
		2.2 kW以下	1	1.65	
		3.7 kW以下	1	1.80	
		5.5 kW以下	1	2.25	
		7.5 kW以下	1	2.36	
		11.0 kW以下	1	2.90	
		15.0 kW以下	1	3.55	
		18.5 kW以下	1	4.09	
		22.0 kW以下	1	4.31	
		30.0 kW以下	1	4.95	
37.0 kW以下	1	5.50			
渦 巻 ポ ン プ ( 両 吸 込 形 )	台	11.0 kW以下	1	5.50	防振基礎の場合は20%増しとする。
		15.0 kW以下	1	5.60	
		18.5 kW以下	1	5.85	
		22.0 kW以下	1	6.47	
		30.0 kW以下	1	6.74	
		37.0 kW以下	1	8.63	
		55.0 kW以下	1	9.12	
多 段 ポ ン プ	台	1.5 kW以下	1	1.82	防振基礎の場合は20%増しとする。
		2.2 kW以下	1	2.04	
		3.7 kW以下	1	2.36	
		5.5 kW以下	1	2.68	
		7.5 kW以下	1	3.33	
		11.0 kW以下	1	4.63	
		15.0 kW以下	1	4.95	
		18.5 kW以下	1	5.71	
		22.0 kW以下	1	6.25	
		30.0 kW以下	1	7.01	
		37.0 kW以下	1	7.66	

(注) 1. 本体等の芯出し、据付、清掃及び試験調整を含む。

2. 摘要欄は、ポンプ1台当たりの電動機出力を示す。

表2.14.28 ポンプ労務歩掛り表(2)

細目	単位	摘要	ポンプ (台)	設備機械工 (人)	備考
深井戸用水中 ポンプ	台	3.7 kW以下	1	0.74	揚水管は別途とする。
		5.5 kW以下	1	1.07	
		7.5 kW以下	1	1.16	
		15.0 kW以下	1	1.49	
		22.0 kW以下	1	1.81	
		37.0 kW以下	1	2.22	
		55.0 kW以下	1	2.70	
汚水汚物水中 ポンプ	台	0.4 kW以下	1	0.97	
		0.75kW以下	1	1.00	
		1.5 kW以下	1	1.23	
		2.2 kW以下	1	1.35	
		3.7 kW以下	1	1.50	
		5.5 kW以下	1	1.93	
		7.5 kW以下	1	2.31	
		11.0 kW以下	1	3.13	
消火ポンプ (ユニット形)	台	5.5 kW以下	1	3.77	
		11.0 kW以下	1	5.13	
		15.0 kW以下	1	5.93	
		19.0 kW以下	1	7.00	
		22.0 kW以下	1	8.28	
		30.0 kW以下	1	9.96	
		37.0 kW以下	1	14.67	
小型給水 ポンプユニット 増圧直結給水 ポンプユニット	台	0.75kW以下	2	1.97	防振基礎の場合は20%増しとする。
		1.5 kW以下	2	2.12	
		2.2 kW以下	2	2.20	
		3.7 kW以下	2	2.46	
		5.5 kW以下	2	2.84	
		7.5 kW以下	2	3.28	

(注) 1. 本体等の芯出し、据付、清掃及び試験調整を含む。

2. 摘要欄は、ポンプ1台当たりの電動機出力を示す。

## 15節 塗装及び保温工事

## 2.15.1 塗装工事

## (1) 配管類

表2.15.1 配管類塗装工事標準歩掛り表

	塗 装 種 別	単 位	名 称	回 数	単 位	呼				
						15A	20	25	32	40
配管 用炭素鋼管 (白管)	露 出	m	エッチングプライマ	1	kg	0.004	0.005	0.007	0.008	0.009
			さび止めペイント	1	kg	0.014	0.017	0.018	0.021	0.027
			調 合 ペ イ ン ト	2	kg	0.019	0.024	0.030	0.038	0.043
			塗 装 工 事 そ の 他		人	0.027	0.028	0.030	0.033	0.034
						一式	一式	一式	一式	一式
保温外装 (亜鉛鉄板)	露 出 (保温厚20mm)	m	エッチングプライマ	1	kg	0.013	0.014	0.016	0.018	0.019
			さび止めペイント	1	kg	0.045	0.048	0.052	0.058	0.062
			調 合 ペ イ ン ト	2	kg	0.062	0.067	0.073	0.081	0.087
			塗 装 工 事 そ の 他		人	0.032	0.033	0.035	0.038	0.040
						一式	一式	一式	一式	一式
保温外装 (亜鉛鉄板)	露 出 (保温厚25mm)	m	エッチングプライマ	1	kg	0.015	0.016	0.018	0.019	0.021
			さび止めペイント	1	kg	0.051	0.054	0.058	0.065	0.068
			調 合 ペ イ ン ト	2	kg	0.071	0.076	0.082	0.090	0.096
			塗 装 工 事 そ の 他		人	0.035	0.036	0.038	0.041	0.043
						一式	一式	一式	一式	一式

び			径					
50	65	80	100	125	150	200	250	300
0.012	0.015	0.017	0.022	0.027	0.031	0.041	0.051	0.060
0.031	0.038	0.048	0.064	0.072	0.088	0.104	0.168	0.200
0.053	0.067	0.078	0.101	0.122	0.145	0.190	0.235	0.280
0.037	0.042	0.045	0.052	0.059	0.066	0.079	0.093	0.107
一式	一式	一式	一式	一式	一式	一式	一式	一式
0.021	0.024	0.026	0.031	0.036	0.041	—	—	—
0.070	0.079	0.087	0.104	0.120	0.136	—	—	—
0.098	0.110	0.122	0.145	0.168	0.190	—	—	—
0.043	0.047	0.051	0.058	0.066	0.073	—	—	—
一式	一式	一式	一式	一式	一式			
0.023	0.026	0.029	0.033	0.038	0.043	—	—	—
0.076	0.085	0.095	0.110	0.126	0.142	—	—	—
0.106	0.120	0.130	0.154	0.177	0.199	—	—	—
0.046	0.050	0.054	0.061	0.069	0.076	—	—	—
一式	一式	一式	一式	一式	一式			

3 編 単 価

(2) ダクト類

表2.15.2 ダクト類塗装工事標準歩掛り表

	塗装種別	単位	名 称	回数	単位	数量	備 考
亜鉛鉄板製 ダクト	露 出	㎡	エッチングプライマ	1	kg	0.06	
			さび止めペイント	1	kg	0.20	
			調 合 ペ イ ン ト	2	kg	0.28	
			塗 装 工 他		人	0.077	
			そ の 他			一式	
	内 面	㎡	調 合 ペ イ ン ト ( 黒 ツ ヤ け し )	2	kg	0.28	室内外より見える 範囲の塗装
			塗 装 工 他		人	0.069	
			そ の 他			一式	
保 温 外 装 (亜鉛鉄板)	露 出	㎡	エッチングプライマ	1	kg	0.06	
			さび止めペイント	1	kg	0.20	
			調 合 ペ イ ン ト	2	kg	0.28	
			塗 装 工 他		人	0.077	
			そ の 他			一式	

(3) 機器類

表2.15.3 機器類塗装工事標準歩掛り表

	塗装種別	単位	名 称	回数	単位	数量	備 考
支持金物及 び 架 台 類	露 出	㎡	さび止めペイント	2	kg	0.34	調合ペイントの場合 は0.28kg
			アルミニウムペイント	2	kg	0.22	
			塗 装 工 他		人	0.18	
			そ の 他			一式	
	隠ぺい	㎡	さび止めペイント	2	kg	0.34	
			塗 装 工 他		人	0.09	
			そ の 他			一式	
鑄 鉄 製 放 熱 器	露 出	㎡	さび止めペイント	2	kg	0.39	
			アルミニウムペイント	2	kg	0.22	
			塗 装 工 他		人	0.14	
			そ の 他			一式	
鋼板製煙道		㎡	耐熱さび止めペイント	1	kg	0.15	亜鉛鉄板の場合 を除く。
			耐 熱 塗 料	2	kg	0.16	
			塗 装 工 他		人	0.12	
			そ の 他			一式	
鋼板製水槽	露 出	㎡	調 合 ペ イ ン ト	2	kg	0.28	さび止め塗装分が 水槽の価格に含ま れている場合
			塗 装 工 他		人	0.072	
			そ の 他			一式	



### 3 編 単 価

#### 2.15.2 保 温 工 事

##### (1) 配管類

配管の保温工事（グラスウール保温材等）は、市場単価による。

表2.15.4 配管類保温工事標準歩掛り表

イ. ポリエチレンフォーム

区分	保温種別	単位	名称	単位	呼			
					15A	20	25	32
給水管・排水管	ポリエチレンフォーム b 屋内隠ぺい (PS内、 メーター室内等)	m	ポリエチレンフォーム 保温筒（厚10・15）	m	1.03	1.03	1.03	1.03
			保温工	人	0.028	0.029	0.032	0.034
			雑材料					
			その他					

び 径						
40	50	65	80	100	125	150
1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03
0.037	0.041	0.044	0.048	0.065	0.077	0.088
一式 (材料費×0.05)						
一式						

3 編 単 価

(2) ダクト類

一般ダクト（スパイラル）、排煙ダクト（丸型）の保温工事は、市場単価による。

表2.15.5 ダクト類保温工事標準歩掛り表

	施 工 場 所	細 目	保 温 厚 (mm)	単 位	材 料				保 温 工 (人)	そ の 他
					ロック ウール 保温帯 (m <sup>2</sup> )	アルミ ガラス クロス (m <sup>2</sup> )	きつ甲 金網(鉄) (m)	雑材料		
排気筒	屋 内 隠ぺい	ロック ウール	50	m <sup>2</sup>	1.45	1.64	1.70	一式 (材料費 ×0.1)	0.220	一式

表2.15.6 ガラスマット断熱材標準歩掛り表

区分	単位	名称	単位	呼び径		
				100	125	150
台所用ダクト	m	保温筒（厚20）	m	1.03	1.03	1.03
		保温工	人	0.065	0.077	0.088
		雑材料		一式（材料費×0.05）		
		その他		一式		

(注) 台所排気ダクト用の防火材とする。

## (3) 機器類

表2.15.7 機器類保温工事標準歩掛り表

区分	細目	保温厚 (mm)	単 位	材 料					保 温 工 (人)	ダクト工		そ の 他	
				鋳 (38L) (本)	保 温 板 (m <sup>2</sup> )	ポリエチ レンフィ ルム 1.35m幅 (m <sup>2</sup> )	外 装 材 (m <sup>2</sup> )	雑材料		保 温 工 (人)	アルミニウ ム板 (0.8mm) (人)		ステンレ ス鋼板 (0.3mm) (人)
鋼板製 水 槽	ロック ウール	25	m <sup>2</sup>	15	1.3	1.45	1.9	一式 (材料費 ×0.1)	0.17	0.45	0.64	一式	
	グラス ウール	25	m <sup>2</sup>	15	1.3	1.45	1.9	一式 (材料費 ×0.1)	0.15	0.45	0.64	一式	

## 2.15.3 防 錆 工 事

表2.15.8 防錆工事標準歩掛り表

区分	保温種別	単位	名 称	単位	15A	20	25	32	
鋼	プラスチックテープ 1/2重ね1回巻き (コンクリート内)	m	プラスチックテープ	m	(25幅) 6.5	8.2	10.2	(50幅) 6.4	
			配管工	人	0.006	0.006	0.007	0.007	
			雑材料						
			その他						
	ペトロラタム系 防食テープ 1/2重ね1回巻き (地中埋設)	m	ペトロラタム系防食テープ	m	(50幅) 3.1	3.9	4.8	6.1	
			防食テープ (プラスチックテープ)	m	(50幅) 3.3	4.1	5.0	6.2	
			配管工	人	0.043	0.043	0.043	0.044	
			雑材料						
			その他						
	管	ブチル系 防食テープ 1/2重ね2回巻き (地中埋設)	m	ブチル系防食テープ	m	(50幅) 6.3	7.8	9.7	12.1
				配管工	人	0.059	0.059	0.059	0.059
				雑材料					
その他									
鑄鉄管	ポリエチレン スリーブ (地中埋設)	m	ポリエチレンスリーブ	m					
			配管工	人					
			粘着ビニルテープ	m					
			その他						

呼		び			径				
40	50	65	80	100	125	150	200	250	300
7.3	9.1	(75幅) 7.7	9.0	11.5	14.0	16.6	21.7	26.9	32.0
0.008	0.009	0.011	0.013	0.016	0.020	0.024	0.031	0.038	0.045
一式 (材料費×0.05)									
一式									
6.9	(100幅) 4.3	5.4	6.2	8.0	(150幅) 6.5	7.7	(200幅) 7.5	9.3	11.0
7.0	(100幅) 4.3	5.4	6.3	8.1	(150幅) 7.0	7.7	(200幅) 7.5	9.3	11.8
0.044	0.057	0.058	0.058	0.070	0.072	0.084	0.098	0.112	0.140
一式 (材料費×0.05)									
一式									
13.8	(100幅) 8.5	10.7	12.5	16.0	(150幅) 13.0	15.3	(200幅) 15.0	18.6	22.1
0.059	0.077	0.077	0.077	0.086	0.086	0.096	0.107	0.118	0.152
一式 (材料費×0.05)									
一式									
			1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
			0.005	0.005	0.006	0.007	0.007	0.011	0.011
			0.44	0.56	0.61	0.66	0.86	1.06	1.31
一式									

## 16節 撤 去 工 事

表2.16.1 撤去工事標準歩掛り表

種 別	使用区分	労務歩掛り	その他	備 考
配管、弁栓類 ダクト、同付属 品機器類	撤去後再使用 しない	新設歩掛り×0.3程度	一式	機器の場外搬出は別途計上 する。
	撤去後再使用 する	新設歩掛り×0.4程度		

## 17節 機 器 搬 入

## 2.17.1 適用条件及び留意事項

機器搬入費は、機器を現場敷地内の仮置場から設置場所まで運び入れ、基礎上に仮据付を行うまでの費用であり、単独の機器の質量が100kg以上の機器搬入に適用する。

表2.17.1 機器搬入標準歩掛り表

細目	単位	機 械 器 具	規格寸法等	単位	所 要 量
機 器 搬 入 費	t	トラッククレーン賃料	16t	台	0.347
		油圧ジャッキ損料	20t	台	1.736
		コロ材料単価	SGP100A×2m	m	$8.119 \times 10^{-3}$
		道板材料単価	松4m×3.6cm×15cm	m <sup>3</sup>	$0.198 \times 10^{-3}$
		労務費	とび工	人	1.33
		運搬費	油圧ジャッキ、コロ及び道板		1 式
		その他			1 式

(注) 搬入費は、質量、容積及び同時搬入の有無により表2.17.2の補正を行う。

表2.17.2 機器搬入補正率表

質量又は容積質量		補正率	
重量品	600kg/ m <sup>3</sup> 以上	250kg以下	1.3
		500kg以下	1.2
		800kg以下	1.1
		1,000kg以下	1.0
		3,000kg以下	0.85
		5,000kg以下	0.75
		7,000kg以下	0.7
		10,000kg以下	0.6
		15,000kg以下	0.5
容積品	600kg/ m <sup>3</sup> 未満	600kg/m <sup>3</sup> 未満	1.0
		500kg/ m <sup>3</sup> 未満	1.2
		400kg/ m <sup>3</sup> 未満	1.4
		300kg/ m <sup>3</sup> 未満	1.7
		200kg/ m <sup>3</sup> 未満	2.0
		100kg/ m <sup>3</sup> 未満	2.5

(注) 単独搬入の場合は、補正率を30%割増しする。

## 18節 土 工 事

土工事は、市場単価による。

その他は「公共住宅建築工事積算基準」による。

## 19節 コンクリート工事

コンクリート工事は、「公共住宅建築工事積算基準」による。

## B 〈工事科目関連〉

## 20節 衛生器具設備工事

## 2.20.1 衛生器具設備

## (1) 大便器・小便器

大便器及び小便器の取付費は、市場単価による。

## (2) 洗面器・手洗器

洗面器・手洗器の取付費は、市場単価による。

上記以外の洗面化粧ユニットの労務歩掛りは、表2.20.1に定める通りとする。

表2.20.1 洗面化粧ユニット労務歩掛り表

名 称	摘 要	単 位	配管工 (人)	その他	備 考
洗面化粧ユニット (500型)	洗面化粧台、単水栓、 トラップとも	組	0.62	一式	墨出し、小運搬、清 掃、調整、埋込みプ ラグ及び器具支持用 補強材取付けを含 む。
洗面化粧ユニット (600、750型)	洗面化粧台、混合水栓、 トラップとも	組	0.73		
ミラーキャビネット (500、600、750型)		組	0.17		
洗面化粧ユニット (1000～1200型)	カウンター、洗面器、 鏡、メディシンキャビ ネットとも	組	1.26		

## (3) 流し類

掃除流しの取付費は、市場単価による。

## (4) 仕切板、洗浄弁等

以下の器具類の取付費は、市場単価による。

- ・鏡
- ・傾斜鏡
- ・水石けん入れ
- ・化粧棚
- ・シートペーパーホルダー
- ・紙巻器
- ・温水洗浄便座
- ・和風大便器耐火カバー

上記以外の器具の取付費は、表2.20.2に定める通りとする。

表2.20.2 仕切板、洗浄弁等労務歩掛り表

名 称	摘 要	単 位	配管工 (人)	その他	備 考
仕 切 板	陶製、小便器	個	0.13	一式	墨出し、小運搬、清掃及び調整を含む。
大 便 器 洗 浄 弁	洗浄弁のみ取付	個	0.35		
小 便 器 洗 浄 弁	洗浄弁のみ取付	個	0.16		
メデシンキャビネット	露出形	個	0.13		
シ ャ ワ ー	固定式シャワー、混合栓、吐水口	組	1.00		
タ オ ル 掛 け	金属製	組	0.13		
小 便 器 用 節 水 装 置	一括式	組	0.50		
	個別式		0.16		

## 21節 給水設備工事

## 2.21.1 給水設備工事

## (1) 水栓類

表2.21.1 水栓類労務歩掛り表(1)

名 称	摘 要	単位	配管工 (人)	その他	備 考
単 水 栓	13 A	個	0.07	一式	墨出し、小運搬、 清掃及び通水調 整を含む。
	20 A		0.08		
混 合 水 栓		個	0.11		
混合水栓 (シャワー付)	シャワーハンガーとも	個	0.42		
散 水 栓	ボックスとも	個	0.35		
水 栓 柱		個	0.20		
ボ ー ル タ ッ プ	15 A	個	0.10		
	20 A		0.12		
	25 A		0.14		
	32 A		0.18		
	40 A		0.22		
	50 A		0.26		
	65 A		0.34		
	80 A		0.38		
	100 A		0.42		
定水位弁 (ボールタップ 及び電磁弁は含まない。)	125 A	個	0.46		
	25 A		0.10		
	32 A		0.12		
	40 A		0.13		
	50 A		0.16		
	65 A		0.28		
	80 A		0.34		
	100 A		0.38		
	125 A		0.44		
	150 A		0.53		
200 A	0.64				

表2.21.1 水栓類労務歩掛り表(2)

名 称	摘 要	単 位	配管工 (人)	その他	備 考
水道メーターボックス	40mm以下	組	0.23	一式	小運搬、墨出し、調整を含む。
弁 ボ ッ ク ス	50A以下 (B1及び陶管)	組	0.23		
水 道 メ ー タ ー	13mm	組	0.22		
	20mm		0.24		
	25mm		0.34		
	30mm		0.36		
	40mm		0.38		
	50mm		0.50		
	65mm		0.63		
	75mm		0.68		
	100mm		0.74		
125mm	0.84				
150mm	0.90				
メ ー タ ー バイパスユニット	40mm以下	組	0.63		
	50mm		0.70		
	75mm		1.16		
メ ー タ ー ユニット	13mm	組	0.07		
	20mm		0.08		
	25mm		0.09		

## (2) 水道用仕切り弁

表2.21.2 水道用仕切弁労務歩掛り表

呼び径 (A)	単 位	配 管 工 (人)	その他	備 考
75	個	0.34	一式	1. 取付け時の管切断及びボックス据付け手間を含む。 2. 掘削及び埋め戻しを含まない。 3. バタフライ弁及び合成樹脂製は、50%の値とする。
100		0.41		
125		0.55		
150		0.68		
200		0.95		
250		1.33		
300		1.72		

3 編 単 価

(3) 標示柱等

表2.21.3 標示柱等労務歩掛り表

名 称	摘 要	単 位	配管工 (人)	その他	備 考
標示柱	コンクリート製他 800mm×100mm×100mm	個所	0.38	一式	墨出し、小運搬、清掃及び通水調整を含む。
標示びょう	金属製	本	0.02		
塩素滅菌装置	薬液槽共	組	1.55		

(4) 水槽

表2.21.4 水槽労務歩掛り表

細 目	単 位	呼 称 容 量 (m <sup>3</sup> )	設備機械工 (人)	その他	備 考
鋼板製 一体形タンク	基	2	2.13	一式	架台は含まない。
		3	3.32		
		4	3.89		
		5	4.50		
		6	5.20		
		8	6.52		
		10	9.08		
		12	10.49		
		15	12.04		
		20	13.77		
		FRP製 一体形タンク	基		
3	2.15				
4	2.38				
5	2.55				
6	3.28				
8	3.97				
10	5.10				
12	5.50				
15	6.29				
20	9.41				
25	10.83				
30	12.25				

## (5) 隔測水道メーター設備

イ. 隔測用水道メーター電線結線

表2.21.5 隔測用水道メーター電線結線労務歩掛り表

規 格	単位	電 工 (人)	その他	備 考
3.5mm <sup>2</sup> 以下3芯 (VCT)	個	0.021	一式	
3.5mm <sup>2</sup> 以下5芯 (VCT)		0.030		

ロ. 隔測集中検針盤内端子接続

表2.21.6 隔測集中検針盤内端子接続労務歩掛り表

規 格	単位	電 工 (人)	その他	備 考
0.5~1.2mm 9 P 以下	個所	0.174	一式	端末処理及び端子接続を含む。
0.5~1.2mm 14 P 以下		0.261		
0.5~1.2mm 19 P 以下		0.304		
0.5~1.2mm 24 P 以下		0.348		
0.5~1.2mm 29 P 以下		0.400		
0.5~1.2mm 49 P 以下		0.424		
0.5~1.2mm 99 P 以下		0.555		
0.5~1.2mm 149 P 以下		0.968		
0.5~1.2mm 199 P 以下		1.24		
0.5~1.2mm 200 P 以上		1.52		

3 編 単 価

ハ. 隔測集中検針盤取付け

表2.21.7 隔測集中検針盤取付け労務歩掛り表

規 格	単位	電 工 (人)	その他	備 考
150×150×100	個	0.20	一式	
200×200×100		0.25		
250×250×100		0.30		
300×300×200		0.40		
350×350×200		0.45		
400×400×200		0.50		
450×450×200		0.55		
500×500×300		0.65		
550×550×300		0.70		
600×600×300		0.75		
650×650×300		0.80		
700×700×300		0.85		
750×750×400		0.95		
800×800×400		1.00		
850×850×400		1.05		
900×900×400		1.10		
950×950×400		1.15		
1,000×1,000×500		1.25		
1,100×1,100×500		1.35		
1,200×1,200×500		1.45		

(注) 表に適合しないものは、[(縦) + (横) + (深さ)] cm×0.005の値を1個当たりの歩掛りとする。

## 22節 排水・通気設備工事

## 2.22.1 排水・通気設備

表2.22.1 排水器具等労務歩掛り表

細目	単位	摘要	配管工 (人)	その他	備考
排水金物 SNA、SNB、SNC、 D金具、COA	個	32 A	0.17	一式	墨出し、小運搬、清掃及 び通水調整を含む。
		40 A	0.20		
		50 A	0.23		
		65 A	0.26		
		80 A	0.29		
		100 A	0.32		
		125 A	0.35		
150 A	0.38				
排水金物 T14A、T14B、T3A、 T16A、T5A、COB	個	40 A	0.22		
		50 A	0.26		
		65 A	0.34		
		80 A	0.38		
		100 A	0.42		
		125 A	0.46		
排水金物 T3B、T3BL、T5B、 T16B、T16BL	個	40 A	0.26		
		50 A	0.31		
		65 A	0.41		
		80 A	0.46		
		100 A	0.50		
		125 A	0.55		
床下掃除口	個	40 A	0.08		
		50 A	0.09		
		65 A	0.10		
		80 A	0.11		
		100 A	0.13		
		125 A	0.15		
		150 A	0.18		
防水継手	個		0.31		

(注) 洗濯機防水パン及びベントキャップの取付費は、市場単価による。

## 23節 給湯設備工事

## 2.23.1 給湯設備

## (1) 瞬間湯沸器

表2.23.1 瞬間湯沸器労務歩掛り表

能力	単位	瞬間湯沸器 (給湯専用壁掛型)	瞬間湯沸器 (追焚付壁掛型)	その他	備考
		配管工 (人)	配管工 (人)		
5号	台	0.83	—	一式	
10号		1.22	—		
16号		1.78	2.11		
20号		2.12	2.51		
24号		2.47	2.92		
30号		2.98	3.52		

## (2) 風呂釜 (バランス形)

表2.23.2 風呂釜 (バランス形) 労務歩掛り表

種類	単位	配管工 (人)	その他	備考
バランス形風呂釜	台	1.22	一式	上り湯シャワー付き
		1.07		上り湯シャワーなし

## (3) 浴槽 (据置形)

表2.23.3 浴槽労務歩掛り表

材質	サイズ(mm)	単位	配管工 (人)	その他	備考
F R P 製	1,100~1,400	個	0.408	一式	壁固定手間を含む。
鋼板製	1,100~1,400	個	0.386		穴明加工
ステンレス製	1,000~1,200	個	0.300		SG専用ふたを含む。 (排水管付)

## (4) 排気筒

表2.23.4 排気筒労務歩掛り表

種 類	単位	配管工 (人)	その他	備 考
100φ	m	0.29	一式	
150φ		0.33		
200φ		0.44		
250φ		0.50		
300φ		0.62		
350φ		0.72		

## 24節 消火設備工事

## 2.24.1 消 火 設 備

表2.24.1 消火器具労務歩掛り表(1)

細 目	摘 要	単位	配管工 (人)	その他	備 考
屋内消火栓箱 (埋込形)	弁、ホース、ノズル、ホース掛、 (発信機、表示灯、電鈴)箱	組	1.40	一式	墨出し、小 運搬、据付 け、清掃及 び調整を 含む。 発信機及 び表示灯 の歩掛り は含まな い。
屋内消火栓箱 (露出形)	弁、ホース、ノズル、ホース掛、 (発信機、表示灯、電鈴)箱	組	1.25		
屋内消火栓箱 (埋込形放水口付)	上記の外、放水口	組	1.70		
屋内消火栓箱 (露出形放水口付)	上記の外、放水口	組	1.55		
屋内2号消火栓箱 (埋込形)	ホース、ノズル、ホース収納装置、 起動装置(発信機、表示灯、電鈴) 箱	組	1.40		
屋内2号消火栓箱 (露出形)	ホース、ノズル、ホース収納装置、 起動装置(発信機、表示灯、電鈴) 箱	組	1.25		
屋内2号消火栓箱 (埋込形放水口付)	上記の外、放水口	組	1.70		
屋内2号消火栓箱 (露出形放水口付)	上記の外、放水口	組	1.55		
屋内消火栓箱 (埋込形)	弁、ホース、ノズル、ホース掛、箱	組	1.23		
屋内消火栓箱 (露出形)	弁、ホース、ノズル、ホース掛、箱	組	1.12		

(注) 消火器箱併設形屋内消火栓箱は、屋内消火栓箱の20%増しとする。

表2.24.1 消火器具労務歩掛り表(2)

細 目	摘 要	単 位	配管工 (人)	その他	備 考
屋 内 消 火 栓 (埋込形放水口付)	弁、ホース、ノズル、ホース掛、放水口	組	1.54	一式	墨出し、小運搬、据付け、清掃及び調整を含む。 発信機及び表示灯の歩掛りは含まない。
屋 内 消 火 栓 (露出形放水口付)	弁、ホース、ノズル、ホース掛、放水口	組	1.40		
放水用器具格納箱 (埋込形)	放水口、ホース、ノズル、ホース掛、格納箱(ホース2本)	組	1.40		
放水用器具格納箱 (露出形)	放水口、ホース、ノズル、ホース掛、格納箱(ホース2本)	組	1.25		
放水用器具格納箱 (埋込形)	上記と同じ ただし、ホースは4本とする。	組	1.40		
放水用器具格納箱 (露出形)	上記と同じ ただし、ホースは4本とする。	組	1.25		
放水口格納箱 (埋込形)	放水口、格納箱	組	1.20		
放水口格納箱 (露出形)	放水口、格納箱	組	1.10		
屋 外 消 火 栓 箱 地 上 式	消火栓弁、ホース、ノズル、ホース掛、消火栓箱	組	1.20		
屋外消火栓ホース 格納式地上式	格納箱、ホース、ノズル、開閉栓廻し	組	1.10		
屋 外 消 火 栓 弁 地 上 式	単口形	個	0.60		
	双口形		0.70		
送 水 口		個	0.75		
採 水 口		個	0.75		
屋 外 消 火 栓 弁 地 下 式	単口形	個	0.39		
	双口形		0.54		
テ ス ト 弁	40A	個	0.28		
	65A		0.33		
放 水 口	埋込単口形	個	0.30		
消 火 器	粉末A-2	個	0.09		
消 火 器 (A B C)	消火器(3kg、20kg、40kg、50kg) 標示板	個	0.18		
消 火 器 保 管 箱	1本用	個	0.56		
	2本用		0.73		
	3本用		0.84		
	4本用		1.12		
消 火 用 補 給 水 タ ン ク	100L	組	0.43		
	500L		0.94		

(注) 消火器箱併設形屋内消火栓箱は、屋内消火栓箱の20%増しとする。

## 25節 暖冷房設備工事

## 2.25.1 暖冷房設備

## (1) ルームエアコンディショナ（セパレート形）

表2.25.1 ルームエアコンディショナ（セパレート形）労務歩掛り表

細目	単位	摘要	設備機械工（人）			その他	備考
			室内機		屋外機		
			壁掛け	床置き			
ルームエアコンディショナ （セパレート形）	台	1.8kW以下	0.10	—	0.29	一式	屋外機の天井 吊りは 100% 増しとする。
		2.5kW以下	0.10	0.17	0.30		
		3.6kW以下	0.12	0.17	0.37		
		4.0kW以下	0.14	0.18	0.45		
		4.5kW以下	0.22	0.28	0.63		
		6.3kW以下	0.28	—	0.75		

（注）摘要欄は、JIS標準条件(JIS C 9612)による定格冷房能力を示す。

## (2) ルームエアコンディショナ（ウインド形）

表2.25.2 ルームエアコンディショナ（ウインド形）労務歩掛り表

名称	単位	摘要	設備機械工（人）	その他	備考
			室内機		
ルームエアコンディショナ （ウインド形）	台	1.8 kW以下	0.34	一式	
		2.2 kW以下	0.65		
		3.6 kW以下	0.86		
		4.5 kW以下	0.95		

（注）摘要欄は、JIS標準条件(JIS C 9612)による定格冷房能力を示す。

3 編 単 価

(3) 空気熱源ヒートポンプパッケージ (セパレート・マルチ)

表2.25.3 空気熱源ヒートポンプパッケージ (セパレート・マルチ) 労務歩掛り表

細 目	単 位	摘 要	設備機械工 (人)				その他	備考
			室 内 機			屋外機		
			カセット	壁掛け	床置き			
空気熱源 ヒートポ ンプパッ ケージ(セ パレ ート・マル チ)	台	2.8 kW以下	0.41	—	0.15	0.45	一式	1. 屋外機の 天井吊りは 100%増し とする。 2. 防振基礎 は20%増し とする。
		3.2 kW以下	0.50	0.27	0.15	0.55		
		4.0 kW以下	0.51	0.27	0.18	0.58		
		4.5 kW以下	0.52	0.27	0.30	0.62		
		5.0 kW以下	0.52	0.27	0.30	0.66		
		5.6 kW以下	0.53	0.30	0.31	0.77		
		6.3 kW以下	0.53	0.30	0.36	0.80		
		7.1 kW以下	0.53	0.31	0.36	0.83		
		8.0 kW以下	0.63	0.33	0.42	0.98		
		10.0 kW以下	0.81	0.42	0.50	1.09		
		12.5 kW以下	0.81	0.55	0.51	1.24		
		14.0 kW以下	0.82	0.60	0.51	1.28		
		20.0 kW以下	—	—	—	2.29		
25.0 kW以下	—	—	—	2.56				

(注) 摘要欄は、JIS標準条件(JIS B 8616)による定格冷房能力を示す。

26節 換気設備工事

2.26.1 換気設備

(1) 換気扇類

表2.26.1 換気扇類労務歩掛り表

名 称	摘 要	単 位	設備機械工 (人)	その他	備考
換 気 扇	レンジフードファン	台	0.85	一式	墨出し、取付け、 小運搬及び試験 調整を含む。
	天井埋込型(親子形・中間形)		0.50		
換気扇 (圧力扇)	200 φ	台	0.39		
	250 φ		0.45		
	300 φ		0.54		
	400 φ		0.58		
	500 φ		0.62		
小 型 送 風 機	ミニシロッコファン	台	0.85		
パイプファン	150 φ以下	台	0.25		

## (2) 給気用常閉型電動シャッター等

表2.26.2 給気用常閉型電動シャッター等労務歩掛り表

名 称	摘 要	単 位	配管工 (人)	その他	備 考
給気ユニット	外部フードは含まない。	個	0.16	一式	墨出し、取付け、小運搬 及び試験調整を含む。
給気用常閉型 電動シャッター		個	0.16		

## (3) ベントキャップ類

ベントキャップの取付費は、市場単価による。

パイプフードの取付費は、市場単価のベントキャップによる。

## (4) スパイラルダクト

スパイラルダクトの取付費は、市場単価による。

## (5) フレキシブルダクト

表2.26.3 フレキシブルダクト工事標準歩掛り表

細 目	単 位	ダクト口径 (mm)	材 料		ダクト工 (人)	その他	備 考
			フレキシブル ダクト 3mまで (本)	ダクト用 テープ 50巾 (m)			
フレキシブ ルダクト	本	100	1.0	1.3	0.04	一式	
		125	1.0	1.6	0.05		
		150	1.0	1.8	0.06		
		175	1.0	2.2	0.07		
		200	1.0	2.5	0.08		
		225	1.0	2.8	0.09		
		250	1.0	3.1	0.10		
		275	1.0	3.5	0.11		
		300	1.0	3.8	0.14		
		350	1.0	4.4	0.17		
		400	1.0	5.0	0.20		

## (6) ダンパー

ダンパー類の取付費は、市場単価による。

# 1章 内訳書標準書式

## 1節 一般事項

- 1.1.1 一般事項 | 本書式は、公共住宅機械設備工事の工事費内訳書の標準となる書式を示すもので、具体的記載内容については、当該工事内容に応じたものとする。

## 2節 内訳書の構成

- 1.2.1 内訳書の構成 | 内訳書は、直接工事費と共通費を加算した工事価格に消費税相当額を加算することにより、工事費を算出するようにまとめたものとし、以下により構成する。

- (1) 種目別内訳書
- (2) 科目別内訳書
- (3) 細目別内訳書

## 3節 内訳書の内容

- 1.3.1 種目別内訳書 | 種目別内訳書には、直接工事費及び共通費の種目の金額並びに消費税等相当額を記載する。

- (1) 直接工事費の種目  
直接工事費の種目は、設計図書の表示に従い各工事種目に区分する。
- (2) 共通費の種目  
共通費の種目は、以下による。
  - イ. 共通仮設費  
共通仮設費は、一式で記載する。
  - ロ. 現場管理費  
現場管理費は、一式で記載する。
  - ハ. 一般管理費等  
一般管理費等は、一式で記載する。  
なお、工事を専門工事業者等に発注する場合には、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等を合わせ、共通費として一式の金額を記載することができる。
- (3) 消費税等相当額  
消費税等課税対象額に消費税等率を乗じた額を記載する。

- 1.3.2 科目別内訳書 | 科目別内訳書は、設計図書の工事種目等を標準として直接工事費を科目に区分し、その科目の金額を記載する。

#### 4 編 機械設備工事内訳書標準書式

##### 1.3.3 細目別内訳書

細目別内訳書は、各科目に属する細目ごとに数量、単価、金額を記載する。  
なお、必要に応じ別紙明細書を設け、一式で記載することができる。

- (1) 仮設的費用、機械器具等、運搬費等で各科目に区分できる専用仮設は、当該科目の細目に記載する。
- (2) 摘要欄は、材種、材質、形状、寸法、工法、その他単価に対応する条件などを記載する。

#### 4 節 書 式

##### 1.4.1 書 式

書式は、表4.1～4.3を参考としてまとめるものとする。

表4.1 種目別内訳

名 称	摘 要	数量	単位	単価	金 額	備 考
〇〇住宅機械設備工事						
直接工事費						
I ○号棟		1	式			
II ○号棟		1	式			
計						
共通費						
I 共通仮設費		1	式			
II 現場管理費		1	式			
III 一般管理費等		1	式			
計						
合計（工事価格）						
消費税等相当額		1	式			
総合計（工事費）						

4 編 機械設備工事内訳書標準書式

表4.2 科目別内訳

名 称	摘 要	数量	単位	単価	金 額	備 考
I ○○号棟※						
1 衛生器具設備工事						
(1) 住戸内						
1) 共通		○	戸			
計						
2 給水設備工事						
(1) 住戸内						
1) 1LDK		○	戸			
2) 2LDK		○	戸			
(2) メーター室内						
1) 2戸用	2戸分	○	組			
2) 1戸用	1戸分	○	戸			
(3) 給水立管	1系統分					
1) 1戸用 ○～○階		○	系統			
2) 2戸用 ○～○階		○	系統			
(4) 横主管	1式分	○	式			
計						
※号棟毎にそれぞれ計上						

名 称	摘 要	数量	単位	単価	金 額	備 考
3 排水通気設備工事						
(1) 住戸内						
1) 1LDK		○	戸			
2) 2LDK		○	戸			
(2) 排水立管	1系統分					
1) 立管2本 ○～○階		○	系統			
2) 立管3本 ○～○階		○	系統			
(3) 通気立管	1系統分					
1) 立管2本 ○～○階		○	系統			
2) 立管3本 ○～○階		○	系統			
(4) 横主管	1式分	○	式			
計						
4 給湯設備工事						
(1) 住戸内						
1) 1LDK		○	戸			
2) 2LDK		○	戸			
計						













名 称	摘 要	数量	単位	単価	金 額	備 考
(2) ダクト						
1) 1LDK※						
スパイラルダクト	〇〇A	〇	m			
換気用硬質塩ビ管	〇〇A	〇	m			
換気用硬質塩ビ管 (継手)	90° E 〇〇A	〇	個			
換気用耐火二層管	〇〇A	〇	m			
換気用耐火二層管 (継手)	90° E 〇〇A	〇	個			
ベンドキャップ	SUS製 〇〇A	〇	個			
パイプフード	SUS製 〇〇A	〇	個			
常時換気用給気口	樹脂製 〇〇A	〇	個			
防食テープ		1	式			
ガラスマット断熱カバー		1	式			
小 計						
※タイプ別にそれぞれ計上						

## 1章 参考歩掛り

本編は、市場単価以外の積算手法を採用する場合の検討資料とする。

## 1節 衛生器具設備工事

## (1) 大便器類

名 称	摘 要	記 号	単 位	配管工 (人)	備 考
ロータンク密結型洋風便器 (手洗無しロータンク型)	ロータンク (内部金具、 給水管止水栓とも)、便座、 紙巻器とも	C-710 C-910	組	1.47	墨出し、据 付け、小運 搬、器具の 清掃及び 調整を含 む。
ロータンク密結型洋風便器 (手洗付きロータンク型)	ロータンク (内部金具、 給水管止水栓とも)、便座、 紙巻器とも	C-1200 C-1210 C-710R C-910R	組	1.80	
洋 風 便 器 (ロータンク型)	ロータンク (内部金具、 洗浄管給水管、止水栓とも)、 便座、スパッド、紙巻器とも	C-1200R C-1210R C-1200S C-1210S	組	2.04	
洋 風 便 器 (フラッシュ弁型)	フラッシュ弁、便座、 スパッド、紙巻器とも		組	1.06	
和風大便器 (ロータンク型) 両用便器も同じ	ロータンク (内部金具、 洗浄管、給水管、止水栓とも)、 スパッド、紙巻器とも	C-311 C-411 C-311R C-411R	組	1.85	
和風大便器 (フラッシュ弁型) 両用便器も同じ	フラッシュ弁、スパッド、 紙巻器とも		組	1.34	
身障者用大便器 (フラッシュ弁型)	フラッシュ弁、スパッド、 紙巻器とも		組	2.10	
身障者用大便器 (ロータンク型)	ロータンク (内部金具、 洗浄管給水管、止水栓とも)、 スパッド、紙巻器とも	C-1111	組	1.56	

## (2) 小便器類

名 称	摘 要	記 号	単 位	配管工 (人)	備 考
ストール小便器 (大型)	スパッド、排水金具、 トラップとも	U-321R	組	1.28	墨出し、据 付け、小運 搬、器具の 清掃及び 調整を含 む。
ストール小便器 (小型)	スパッド、排水金具、 トラップとも	U-331R	組	1.14	
壁掛けストール小便器 (大型)	スパッド、壁フランジとも	U-410R	組	0.98	
壁掛けストール小便器 (小型)	スパッド、壁フランジとも	U-420R	組	0.83	
壁掛け小便器	スパッド、壁フランジとも	U-220	組	0.64	

## (3) 洗面器・手洗器類

名 称	摘 要	記号	単位	配管工 (人)	備 考
洗 面 器	立水栓1個、トラップ、 支持金具とも	L-410 L-420 L-511	組	0.69	墨出し、据付け、小運 搬、器具の清掃及び調 整を含む。
洗 面 器	立水栓2個、トラップ、 支持金具とも	L-410 L-420 L-511	組	0.79	
手 洗 器	水栓、トラップとも	L-710 L-730 L-810 L-820	組	0.30	

## (4) 流し類

名 称	摘 要	記号	単位	配管工 (人)	備 考
掃 除 流 し	横水栓、排水金具、 バックハンガーとも	S-210 NS-210	組	1.10	墨出し、据付け、小運 搬、器具の清掃及び調 整を含む。

## (5) 鏡 類

名 称	摘 要	JIS等	単位	配管工 (人)	備 考
鏡	防湿形縁なし		枚	0.23	墨出し、据付け、小運 搬、器具の清掃及び調 整を含む。
身 障 者 用 鏡	防湿形縁なし		枚	0.40	
紙 巻 器	紙巻器のみ 取付けの場合		個	0.13	
水 石 け ん 入 れ	壁付押ボタン式		個	0.10	
化 粧 棚	陶器製縁付		個	0.15	
シ ー ト ペ ー パ ー ホ ル ダ			個	0.13	
温 水 洗 浄 式 便 座		A4422	組	0.25	
和 風 大 便 器 耐 火 カ バ ー			個	0.50	

## 2節 排水・通気設備工事

## (1) 器具類

名 称	摘 要	単 位	配管工 (人)	備 考
洗濯機防水パン	トラップとも	組	0.48	墨出し、小運搬、清掃及び通水調整を含む。
ベントキャップ		個	0.16	

## 3節 換気設備工事

## (1) スパイラルダクト

細 目	単 位	ダクト 口 径 (mm)	鉄板厚 (mm)	材 料					雑材 料費	ダクト工 (人)	その他
				スパイラル ダクト (m)	ダクト用 テープ(50幅) (m)	吊りボル ト用平鋼 (kg)	棒鋼 (kg)	ボルト ナット (本)			
スパイラルダクト	m	100	0.5	1.1	0.63	0.11	0.17	0.47	— (材料費×15%) 式	0.115	一式
		125		1.1	0.79	0.14	0.17	0.47		0.115	
		150		1.1	0.88	0.16	0.17	0.47		0.133	
		175		1.1	1.10	0.18	0.17	0.47		0.155	
		200		1.1	1.26	0.20	0.17	0.47		0.174	

## (2) ダンパー

細 目	単 位	大 き さ	数 量 (個)	ダクト工 (人)
防 火 ダ ン パ ー (FD) 風量調節・防火ダンパー (FVD) 防 煙 ダ ン パ ー (SD) 防 火 防 煙 ダ ン パ ー (SFD) ピ ン ト ン ダ ン パ ー (PD)	個	0.1㎡以下	1.0	0.45
		0.2㎡以下	1.0	0.48
		0.3㎡以下	1.0	0.50
		0.4㎡以下	1.0	0.53
		0.5㎡以下	1.0	0.55
		0.6㎡以下	1.0	0.60
		0.7㎡以下	1.0	0.65
		0.8㎡以下	1.0	0.70
		0.9㎡以下	1.0	0.75
		1.0㎡以下	1.0	0.80

## (3) ベントキャップ類

名 称	摘 要	単 位	配管工(人)
パイプ用フード	固 定 形	個	0.16
ベントキャップ	固 定 形	個	0.16

## 4節 保 温 工 事

## (1) 配管類

## イ. ポリスチレンフォーム

区分	保温種別	単位	名称	単位	15A	20	25	32
給水管・排水管	ポリスチレンフォーム a 屋内露出	m	ポリスチレンフォーム 保温筒	m	(20厚) 1.03	1.03	1.03	1.03
			粘着テープ	m	3.5	3.6	3.7	3.9
			合成樹脂製カバー	m <sup>2</sup>	0.34	0.36	0.39	0.42
			カバーピン	個	12	12	12	12
			保温工	人	0.039	0.042	0.043	0.044
			ダクト工	人	0.020	0.022	0.023	0.026
			雑材料 その他					
	ポリスチレンフォーム b 屋内隠ぺい (PS内、 メーター室内等)	m	ポリスチレンフォーム 保温筒	m	(20厚) 1.03	1.03	1.03	1.03
			粘着テープ	m	3.5	3.6	3.7	3.9
			アルミガラスクロス	m	(75幅) 4.3	4.7	(100幅) 3.6	4.0
			保温工	人	0.075	0.078	0.084	0.088
			雑材料 その他					
	ポリスチレンフォーム c 床下及び暗渠内 (ピット内を含む)	m	ポリスチレンフォーム 保温筒	m	(20厚) 1.03	1.03	1.03	1.03
			粘着テープ	m	3.5	3.6	3.7	3.9
			ポリエチレンフィルム	m	(100幅) 5.1	5.4	6.0	6.6
			着色アルミガラスクロス	m	(75幅) 4.3	4.7	(100幅) 3.6	4.0
			保温工	人	0.078	0.081	0.090	0.095
			雑材料 その他					
	ポリスチレンフォーム d1,3 屋外露出及び浴室、厨 房などの多湿箇所 (バ ルコニー・開放廊下を 含む)	m	ポリスチレンフォーム 保温筒	m	(20厚) 1.03	1.03	1.03	1.03
			粘着テープ	m	3.5	3.6	3.7	3.9
ポリエチレンフィルム			m	(100幅) 5.1	5.4	6.0	6.6	
カラー亜鉛鉄板 (溶融アルミニウム-亜鉛鉄板)			m <sup>2</sup>	(0.27mm) 0.34	0.36	0.39	0.42	
保温工			人	0.056	0.058	0.064	0.068	
ダクト工			人	0.068	0.073	0.078	0.085	
雑材料 その他								
ポリスチレンフォーム d2 屋外露出及び浴室、厨 房などの多湿箇所 (バ ルコニー・開放廊下を 含む)	m	ポリスチレンフォーム 保温筒	m	(20厚) 1.03	1.03	1.03	1.03	
		粘着テープ	m	3.5	3.6	3.7	3.9	
		ポリエチレンフィルム	m	(100幅) 5.1	5.4	6.0	6.6	
		ステンレス鋼板	m <sup>2</sup>	(0.2mm) 0.34	0.36	0.39	0.42	
		保温工	人	0.056	0.058	0.064	0.068	
		ダクト工	人	0.093	0.099	0.106	0.115	
		雑材料 その他						

呼		び			径				
40	50	65	80	100	125	150	200	250	300
1.03	1.03	1.03	1.03	(25厚) 1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03
4.0	4.2	4.5	4.7	5.4	5.9	6.4	7.1	8.1	8.9
0.44	0.49	0.55	0.60	0.75	0.85	0.95	1.15	1.36	1.56
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
0.048	0.051	0.057	0.062	0.083	0.102	0.119	0.166	0.199	0.234
0.027	0.030	0.033	0.036	0.045	0.051	0.057	0.070	0.083	0.095
一式 (材料費×0.05)									
一式									
1.03	1.03	1.03	1.03	(25厚) 1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03
4.0	4.2	4.5	4.7	5.4	5.9	6.4	7.1	8.1	8.9
4.3	4.9	(125幅) 4.3	4.8	6.0	(150幅) 5.7	6.4	8.0	9.5	11.1
0.095	0.103	0.112	0.123	0.160	0.186	0.212	0.280	0.367	0.462
一式 (材料費×0.05)									
一式									
1.03	1.03	1.03	1.03	(25厚) 1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03
4.0	4.2	4.5	4.7	5.4	5.9	6.4	7.1	8.1	8.9
7.0	7.9	(125幅) 7.2	8.0	10.0	(150幅) 9.6	10.8	(200幅) 9.9	11.7	(250幅) 10.9
4.3	4.9	(125幅) 4.3	4.8	6.0	(150幅) 5.7	6.4	8.0	9.5	11.1
0.103	0.113	0.122	0.135	0.177	0.206	0.236	0.308	0.407	0.523
一式 (材料費×0.05)									
一式									
1.03	1.03	1.03	1.03	(25厚) 1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03
4.0	4.2	4.5	4.7	5.4	5.9	6.4	7.1	8.1	8.9
7.0	7.9	(125幅) 7.2	8.0	10.0	(150幅) 9.6	10.8	(200幅) 9.9	11.7	(250幅) 10.9
0.44	0.49	0.55	0.60	0.75	0.85	0.95	(0.35mm) 1.15	1.36	1.56
0.073	0.080	0.087	0.096	0.127	0.150	0.169	0.218	0.289	0.371
0.089	0.099	0.111	0.121	0.150	0.170	0.191	0.233	0.276	0.315
一式 (材料費×0.05)									
一式									
1.03	1.03	1.03	1.03	(25厚) 1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03
4.0	4.2	4.5	4.7	5.4	5.9	6.4	7.1	8.1	8.9
7.0	7.9	(125幅) 7.2	8.0	10.0	(150幅) 9.6	10.8	(200幅) 9.9	11.7	(250幅) 10.9
0.44	0.49	0.55	0.60	0.75	0.85	0.95	1.15	1.36	1.56
0.073	0.080	0.087	0.096	0.127	0.150	0.169	0.218	0.289	0.371
0.121	0.135	0.151	0.165	0.202	0.229	0.257	0.320	0.378	0.432
一式 (材料費×0.05)									
一式									

## ロ. ロックウール

区分	保温種別	単位	名称	単位	15A	20	25	32
					(20厚) 1.05	1.05	1.05	1.05
給水管・排水管・給湯管	ロックウール a 屋内露出	m	ロックウール保温筒	m	(20厚) 1.05	1.05	1.05	1.05
			合成樹脂製カバー	m <sup>2</sup>	0.34	0.36	0.39	0.42
			カバーピン	個	12	12	12	12
			保温工	人	0.040	0.042	0.043	0.045
			ダクト工	人	0.020	0.022	0.023	0.026
			雑材料					
			その他					
	ロックウール b 屋内隠ぺい (PS内、 メーター室内等)	m	ロックウール保温筒	m	(20厚) 1.05	1.05	1.05	1.05
			原紙	m <sup>2</sup>	0.23	0.25	0.27	0.31
			アルミガラスクロス	m	(75幅) 4.3	4.7	(100幅) 3.6	4.0
			保温工	人	0.075	0.078	0.085	0.088
			雑材料					
	その他							
	ロックウール b 屋内隠ぺい (PS内、 メーター室内等)	m	ロックウール保温筒	m	(20厚) 1.05	1.05	1.05	1.05
			アルミガラス化粧原紙	m <sup>2</sup>	0.23	0.25	0.27	0.31
			保温工	人	0.052	0.056	0.061	0.065
			雑材料					
	その他							
	ロックウール c 床下及び暗渠内 (ピット内を含む)	m	ロックウール保温筒	m	(20厚) 1.05	1.05	1.05	1.05
			ポリエチレンフィルム	m	(100幅) 5.1	5.4	6.0	6.6
着色アルミガラスクロス			m	(75幅) 4.3	4.7	(100幅) 3.6	4.0	
保温工			人	0.062	0.068	0.073	0.078	
雑材料								
その他								
ロックウール d1,3 屋外露出及び浴室、厨房などの多湿箇所（バルコニー・開放廊下を含む）	m	ロックウール保温筒	m	(20厚) 1.05	1.05	1.05	1.05	
		ポリエチレンフィルム	m	(100幅) 5.1	5.4	6.0	6.6	
		カラー亜鉛鉄板 (溶融アルミニウム-亜鉛鉄板)	m <sup>2</sup>	(0.27mm) 0.34	0.36	0.39	0.42	
		保温工	人	0.046	0.049	0.052	0.056	
		ダクト工	人	0.068	0.073	0.078	0.085	
		雑材料						
その他								
ロックウール d2 屋外露出及び浴室、厨房などの多湿箇所（バルコニー・開放廊下を含む）	m	ロックウール保温筒	m	(20厚) 1.05	1.05	1.05	1.05	
		ポリエチレンフィルム	m	(100幅) 5.1	5.4	6.0	6.6	
		ステンレス鋼板	m <sup>2</sup>	(0.2mm) 0.34	0.36	0.39	0.42	
		保温工	人	0.046	0.049	0.052	0.056	
		ダクト工	人	0.093	0.099	0.106	0.115	
		雑材料						
その他								

呼 び 径									
40	50	65	80	100	125	150	200	250	300
1.05	1.05	1.05	1.05	(25厚) 1.05	1.05	1.05	(40厚) 1.05	1.05	1.05
0.44	0.49	0.55	0.60	0.75	0.85	0.95	1.27	1.48	1.68
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
0.048	0.052	0.058	0.064	0.086	0.105	0.124	0.186	0.220	0.256
0.027	0.030	0.033	0.036	0.045	0.052	0.057	0.077	0.089	0.102
一式 (材料費×0.05)									
一式									
1.05	1.05	1.05	1.05	(25厚) 1.05	1.05	1.05	(40厚) 1.05	1.05	1.05
0.33	0.37	0.43	0.48	0.61	0.71	0.81	1.11	1.30	1.50
4.3	4.9	(125幅) 4.3	4.8	(150幅) 4.9	5.7	6.4	8.9	10.4	12.0
0.095	0.104	0.112	0.123	0.164	0.192	0.219	0.316	0.386	0.470
一式 (材料費×0.05)									
一式									
1.05	1.05	1.05	1.05	(25厚) 1.05	1.05	1.05	(40厚) 1.05	1.05	1.05
0.33	0.37	0.43	0.48	0.61	0.71	0.81	1.11	1.30	1.50
0.071	0.077	0.082	0.091	0.122	0.143	0.163	0.231	0.291	0.359
一式 (材料費×0.05)									
一式									
1.05	1.05	1.05	1.05	(25厚) 1.05	1.05	1.05	(40厚) 1.05	1.05	1.05
7.0	7.9	(125幅) 7.2	8.0	(150幅) 8.3	9.6	10.8	(200幅) 11.0	12.9	(250幅) 11.8
4.3	4.9	(125幅) 4.3	4.8	(150幅) 4.9	5.7	6.4	8.9	10.4	12.0
0.086	0.094	0.102	0.113	0.150	0.177	0.201	0.284	0.363	0.428
一式 (材料費×0.05)									
一式									
1.05	1.05	1.05	1.05	(25厚) 1.05	1.05	1.05	(40厚) 1.05	1.05	1.05
7.0	7.9	(125幅) 7.2	8.0	(150幅) 8.3	9.6	10.8	(200幅) 11.0	12.9	(250幅) 11.8
0.44	0.49	0.55	0.60	0.75	0.85	0.95	(0.35mm) 1.27	1.48	1.68
0.061	0.066	0.071	0.078	0.107	0.122	0.143	0.201	0.250	0.315
0.089	0.099	0.111	0.121	0.151	0.172	0.191	0.256	0.298	0.339
一式 (材料費×0.05)									
一式									
1.05	1.05	1.05	1.05	(25厚) 1.05	1.05	1.05	(40厚) 1.05	1.05	1.05
7.0	7.9	(125幅) 7.2	8.0	(150幅) 8.3	9.6	10.8	(200幅) 11.0	12.9	(250幅) 11.8
0.44	0.49	0.55	0.60	0.75	0.85	0.95	1.27	1.48	1.68
0.061	0.066	0.071	0.078	0.107	0.122	0.143	0.201	0.250	0.315
0.121	0.135	0.151	0.165	0.205	0.234	0.261	0.349	0.406	0.462
一式 (材料費×0.05)									
一式									

## ハ. グラスウール

区分	保温種別	単位	名称	単位	15A	20	25	32		
給水管・排水管・給湯管	グラスウール a 屋内露出	m	グラスウール保温筒	m	(20厚) 1.05	1.05	1.05	1.05		
			合成樹脂製カバー	m <sup>2</sup>	0.34	0.36	0.39	0.42		
			カバーピン	個	12	12	12	12		
			保温工	人	0.035	0.036	0.037	0.038		
			ダクト工	人	0.020	0.022	0.023	0.026		
			雑材料 その他							
	グラスウール b 屋内隠ぺい (PS内、 メーター室内等)	m	グラスウール保温筒	m	(20厚) 1.05	1.05	1.05	1.05		
			原紙	m <sup>2</sup>	0.23	0.25	0.27	0.31		
			アルミガラスクロス	m	(75幅) 4.3	4.7	(100幅) 3.6	4.0		
			保温工	人	0.068	0.070	0.077	0.079		
			雑材料 その他							
			グラスウール b 屋内隠ぺい (PS内、 メーター室内等)	m	グラスウール保温筒	m	(20厚) 1.05	1.05	1.05	1.05
	アルミガラス化粧原紙	m <sup>2</sup>			0.23	0.25	0.27	0.31		
	保温工	人			0.047	0.049	0.053	0.056		
	雑材料 その他									
	グラスウール c 床下、暗渠内 (ピット内を含む)	m			グラスウール保温筒	m	(20厚) 1.05	1.05	1.05	1.05
					ポリエチレンフィルム	m	(100幅) 5.1	5.4	6.0	6.6
			着色アルミガラスクロス	m	(75幅) 4.3	4.7	(100幅) 3.6	4.0		
			保温工	人	0.058	0.060	0.068	0.070		
			雑材料 その他							
			グラスウール d1,3 屋外露出及び浴室、厨 房などの多湿箇所 (バ ルコニー・開放廊下を 含む)	m	グラスウール保温筒	m	(20厚) 1.05	1.05	1.05	1.05
	ポリエチレンフィルム	m			(100幅) 5.1	5.4	6.0	6.6		
	カラー亜鉛鉄板 (溶融アルミニウム-亜鉛鉄板)	m <sup>2</sup>			(0.27mm) 0.34	0.36	0.39	0.42		
	保温工	人			0.041	0.044	0.048	0.050		
ダクト工	人	0.068			0.073	0.078	0.085			
雑材料 その他										
グラスウール d2 屋外露出及び浴室、厨 房などの多湿箇所 (バ ルコニー・開放廊下を 含む)	m	グラスウール保温筒	m	(20厚) 1.05	1.05	1.05	1.05			
		ポリエチレンフィルム	m	(100幅) 5.1	5.4	6.0	6.6			
		ステンレス鋼板	m <sup>2</sup>	(0.2mm) 0.34	0.36	0.39	0.42			
		保温工	人	0.041	0.044	0.048	0.050			
		ダクト工	人	0.093	0.099	0.106	0.115			
		雑材料 その他								

呼 び 径									
40	50	65	80	100	125	150	200	250	300
1.05	1.05	1.05	1.05	(25厚) 1.05	1.05	1.05	(40厚) 1.05	1.05	1.05
0.44	0.49	0.55	0.60	0.75	0.85	0.95	1.27	1.55	1.76
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
0.041	0.046	0.052	0.056	0.076	0.095	0.112	0.168	0.198	0.230
0.027	0.030	0.033	0.036	0.045	0.052	0.057	0.077	0.092	0.104

一式 (材料費×0.05)

一式

1.05	1.05	1.05	1.05	(25厚) 1.05	1.05	1.05	(40厚) 1.05	1.05	1.05
0.33	0.37	0.43	0.48	0.61	0.71	0.81	1.11	1.30	1.50
4.3	4.9	(125幅) 4.3	4.8	(150幅) 4.9	5.7	6.4	8.9	10.5	12.0
0.080	0.095	0.101	0.111	0.148	0.173	0.197	0.286	0.361	0.430

一式 (材料費×0.05)

一式

1.05	1.05	1.05	1.05	(25厚) 1.05	1.05	1.05	(40厚) 1.05	1.05	1.05
0.33	0.37	0.43	0.48	0.61	0.71	0.81	1.11	1.30	1.50
0.061	0.068	0.073	0.080	0.108	0.128	0.146	0.207	0.264	0.325

一式 (材料費×0.05)

一式

1.05	1.05	1.05	1.05	(25厚) 1.05	1.05	1.05	(40厚) 1.05	1.05	1.05
7.0	7.9	(125幅) 7.2	8.0	(150幅) 8.3	9.6	10.8	(200幅) 11.0	12.9	(250幅) 11.8
4.3	4.9	(125幅) 4.3	4.8	(150幅) 4.9	5.7	6.4	8.9	10.5	12.0
0.076	0.084	0.090	0.099	0.133	0.158	0.180	0.257	0.327	0.404

一式 (材料費×0.05)

一式

1.05	1.05	1.05	1.05	(25厚) 1.05	1.05	1.05	(40厚) 1.05	1.05	1.05
7.0	7.9	(125幅) 7.2	8.0	(150幅) 8.3	9.6	10.8	(200幅) 11.0	12.9	(250幅) 11.8
0.44	0.49	0.55	0.60	0.75	0.85	0.95	(0.35mm) 1.27	1.48	1.68
0.053	0.060	0.064	0.070	0.095	0.112	0.128	0.182	0.232	0.286
0.089	0.099	0.111	0.121	0.151	0.172	0.191	0.256	0.305	0.348

一式 (材料費×0.05)

一式

1.05	1.05	1.05	1.05	(25厚) 1.05	1.05	1.05	(40厚) 1.05	1.05	1.05
7.0	7.9	(125幅) 7.2	8.0	(150幅) 8.3	9.6	10.8	(200幅) 11.0	12.9	(250幅) 11.8
0.44	0.49	0.55	0.60	0.75	0.85	0.95	1.27	1.48	1.68
0.053	0.060	0.064	0.070	0.095	0.112	0.128	0.182	0.232	0.286
0.121	0.135	0.151	0.165	0.205	0.234	0.261	0.349	0.419	0.477

一式 (材料費×0.05)

一式

## (2) ダクト

区 分	施工場所	細目	保 温 厚 (mm)	単 位	材 料						
					アルミガラ スクロス化 粧保温帯 (m <sup>2</sup> )	アルミガラ スクロス粘 着テープ 65巾 (m)	きつ甲 金網(鉄) (m <sup>2</sup> )	雑材料	保温工 (人)	その他	
一般 ダクト	スパイ ラル	屋内隠ぺ い、ダクト シャフト内	ロック ウール	25	m <sup>2</sup>	1.45	4.45	—	(材料費 ×0.1)	0.141	一式
排煙 ダクト	円 形	屋内隠ぺい	ロック ウール	25	m <sup>2</sup>	1.45	4.45	1.65	(材料費 ×0.1)	0.153	一式

## 5 節 消火設備工事

## (1) スプリンクラー設備

名 称	摘 要	単 位	配管工 (人)	備 考
流 水 検 知 装 置	80A	組	3.00	墨出し、小運 搬、据付け、 清掃及び調 整を含む。
	100A		3.30	
	125A		3.60	
	150A		4.00	
ポ ン プ 制 御 盤	7.5kW以下	面	2.50	
	11～19kW		2.80	
	22kW		3.30	
	37kW以上		4.00	
スプリンクラーヘッド	天井穴明け、付属品とも	個	0.18	
同上用保護網		個	0.07	
末 端 試 験 弁	25A(仕切弁、テスト用放水口圧力計とも)	組	0.50	
起 動 用 水 圧 開 閉 装 置	100L (圧力タンク、付属品取付けとも)	組	2.50	
呼 水 槽	100L、150L (ブラケットとも)	基	2.00	
スプリンクラー用送水口	65A埋込形 (銘板とも)	個	0.60	
ベ ル		個	0.20	
流 量 測 定 装 置	仕切弁とも	組	1.00	
補 助 散 水 栓 箱 ( 埋 込 形 )	ホース、ノズル、ホース収納装置、 (発信機、表示灯、電鈴) 箱	組	1.40	発信機、表示 灯の歩掛り は含まない。
補 助 散 水 栓 箱 ( 露 出 形 )	ホース、ノズル、ホース収納装置、 (発信機、表示灯、電鈴) 箱	組	1.25	